飯塚市下水道事業

経営戦略



令和８年３月

飯　塚　市　企　業　局

目次

１　策定の趣旨 2

１－１　経営戦略の背景 2
１－２　経営戦略改定の経緯 3
１－３　計画期間 3

２　事業概要 4

２－１　事業の現況 4
２－１－１　事業 4
２－１－２　施設 4
２－１－３　使用料 5
２－１－４　組織 6
２－２　これまでの主な経営健全化の取組 8
２－３　前回経営戦略策定時の目標設定及び現状の実績 9
２－４　経営比較分析表等を活用した現状分析 11

３　将来の事業環境 19

３－１　処理区域内人口の予測 19
３－２　有収水量の予測 20
３－３　使用料収入の見通し 21
３－４　施設の見通し 22
３－５　組織の見通し 23

４　経営の基本方針 24

４－１　基本理念 24
４－２　経営戦略の目指すべき方向性 24

５　投資・財政計画（収支計画） 25

５－１　投資計画 25
５－２　安定した事業運営のための目標設定 29
５－３　投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明 30
５－３－１　各種条件設定 30
５－４　試算結果 33
５－５　使用料対象経費の算定 42
５－６　今後検討していかなければならない取組 44

６　経営戦略の事後検証、改定等に関する事項 45

７　経費回収率の向上に向けたロードマップ 46

1　策定の趣旨

1－1　経営戦略の背景

本市の下水道事業は、昭和43年に事業計画面積151haの認可を受け事業を開始し、昭和49年に西部処理系統（吉原町、本町等）を合流式にて整備し、その後、市勢の急速な発展や市民ニーズにこたえるため、東部処理系統（川島、新立岩、柏の森等）や南部処理系統（菰田等）、二瀬処理系統（川津、花瀬等）、幸袋処理系統（幸袋等）、目尾処理系統（目尾、柳橋等）、北部処理系統（鯰田等）と順次区域を拡大していきました。令和元年度末では、事業計画面積1,869haに対して1,554.2ha（整備率：83.15%）の下水道施設を整備し、飯塚市終末処理場と7箇所の汚水ポンプ場及び5箇所の雨水ポンプ場を稼働させることで、市民の生活環境及び自然環境の保全に寄与しています。供用開始から約50年にわたる下水道整備により、計画区域内の主要部分は概ね整備を終え、これまでの「建設・拡張」の時代から「維持管理・更新」の時代への転換期を迎えており、今後汚水処理人口や使用料収入の減少、下水道施設の更新需要の増大、地震等の災害対策の整備など、様々な課題を抱え、経営状況がいっそう厳しくなることが想定されていました。

このような事業環境の中、総務省が平成26年8月の「公営企業の経営に当たっての留意事項について」において、公営企業をめぐる厳しい経営環境の変化への適切な対応により、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を各事業体に要請しました。

本市では、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、下水道施設の計画的で効率的な更新、組織や事務事業の合理化、施設管理の効率化等の取組を推進し、投資（更新需要）と財源の均衡を図る中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定しました（次頁　図1－1）。

１－２　経営戦略改定の経緯

令和3年3月の「経営戦略」策定にあっては、安定した事業運営のために、5年を目途に料金水準が適正かどうか判断を行うとしておりました。

総務省も、本市の経営戦略策定後の令和4年1月に『「経営戦略」の改定推進について』の通知において、経営戦略に盛り込むべき事項を示したうえで、令和7年度末までに公営企業を取り巻く情勢変化を加味した質の高い経営戦略への改定を、各事業体に要請しています。

本市におきましては、「経営戦略」の策定から5年が経過し、近年の状況を見ると、施設・設備及び管渠は老朽化の度合いを増し、物価高騰を始めとした経済情勢の変化により、事業経営はますます厳しい状況となっております。

その中で、今後の管渠及び各施設の老朽化による更新、将来的な終末処理場の多大な更新費用を賄うための自主財源の確保等を踏まえ、今後将来にわたり安全で安定的なサービスを提供する事業運営と健全な経営を行う必要があることから、「経営戦略」を改定することとしました。

計画の見直しを行うにあたっては、「第2次飯塚市総合計画」、「飯塚市国土強靭化地域計画」、「飯塚市汚水処理構想」、「飯塚市下水道ストックマネジメント計画」といった上位計画との整合性を図るものとなっております。

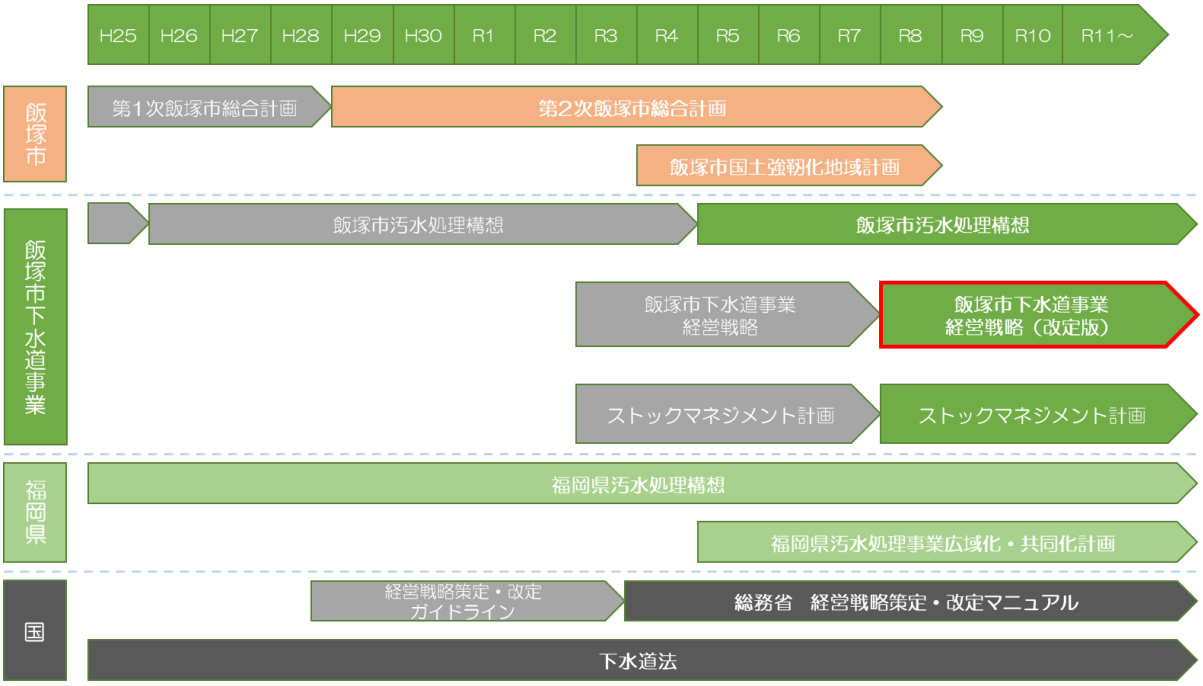

図 1-1　今回経営戦略に関する主要な計画及び下水道法の変遷

１－３　計画期間

２０２６（令和８）年度 ～ ２０３５（令和 17）年度（１０年間）

2　事業概要

2－1　事業の現況

2－1－1　事業

表2-1　事業に関する現況（令和7年3月31日現在）

供用開始年月日	昭和49年4月25日	**水洗化戸数**		24,938戸
法適（全部・財務）・非適の区分	全部適用 平成11年4月1日	**水洗化人口**		53,366人
処理区数	1区（7系統）	**事業計画区域**	**人口**	58,150人
処理場数	1施設		**面積**	1,588ha
流域下水道への接続の有無	無		**人口密度**	36.6人／ha

2－1－2　施設

表2-2　施設に関する現況（令和7年3月31日現在）

処理施設名称	飯塚市終末処理場	**場所**	飯塚市柳橋210番地
処理開始年月日	昭和49年4月25日	**敷地面積**	5.38ha
計画放流水質	BOD　15mg/L	**処理方法**	標準活性汚泥法
ポンプ場の数	(汚水+雨水)　2箇所 (汚水)　5箇所 (雨水)　3箇所	**排除方式**	分流式 (一部合流式)

２－１－３　使用料

表２-３　飯塚市の下水道料金表の概要

使用料体系・使用料体系の考え方	一般用と浴場用の用途別となっており、基本水量に基づき使用水量に関わらず一律に徴収する基本料金と、使用水量に応じて変動する従量料金で構成する二部使用料制となっています。一般用の従量料金は、使用水量の増加に伴い単価が高くなる累進制を採用しています。
最終使用料改定年月日 （消費税のみの改定は含まない）	平成 17 年４月１日

表２-４　飯塚市の下水道料金表
（令和７年４月１日時点、税抜）

種別 （口径及び用途）	**基本水量**	**基本料金**	**従量水量および従量料金**			
一般用	0~10 ㎥	1,259 円	11~20 ㎥ 155 円	21~50 ㎥ 207 円	51~100 ㎥ 284 円	101 ㎥~ 304 円
浴場用	0~10 ㎥	1,259 円	11 ㎥以上１㎥につき 40 円			

２－１－４　組織

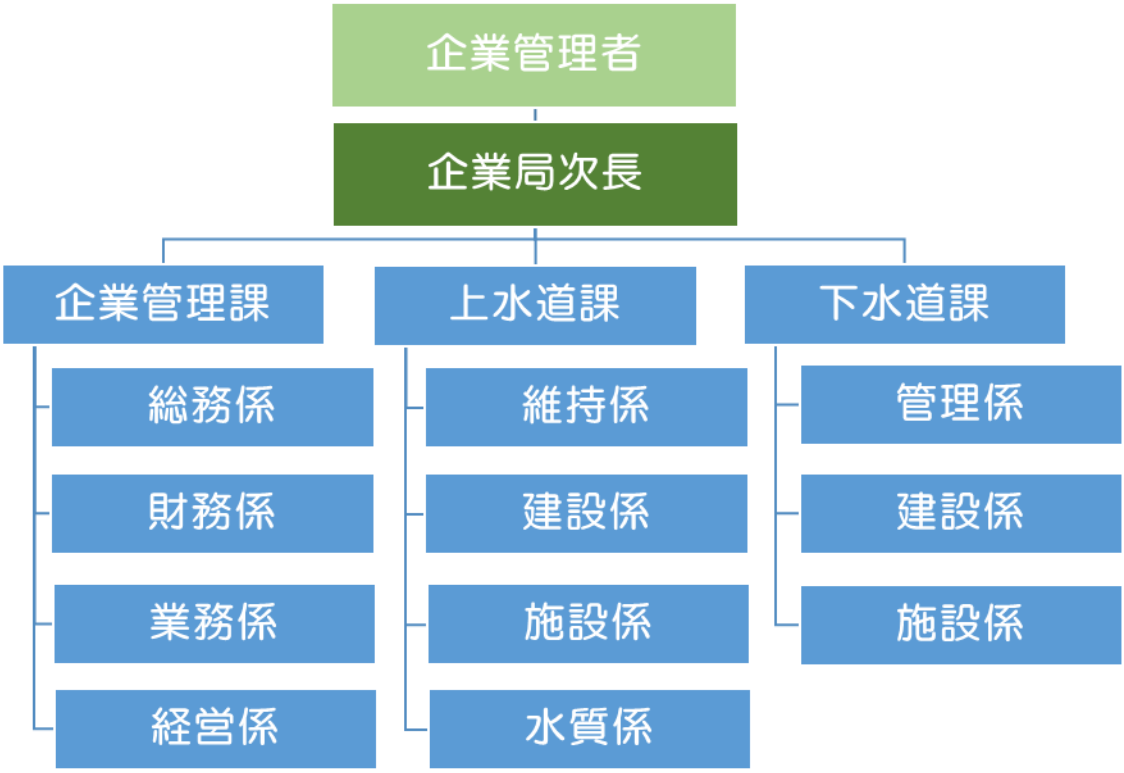

図 2-1　組織図【令和７年４月１日現在】

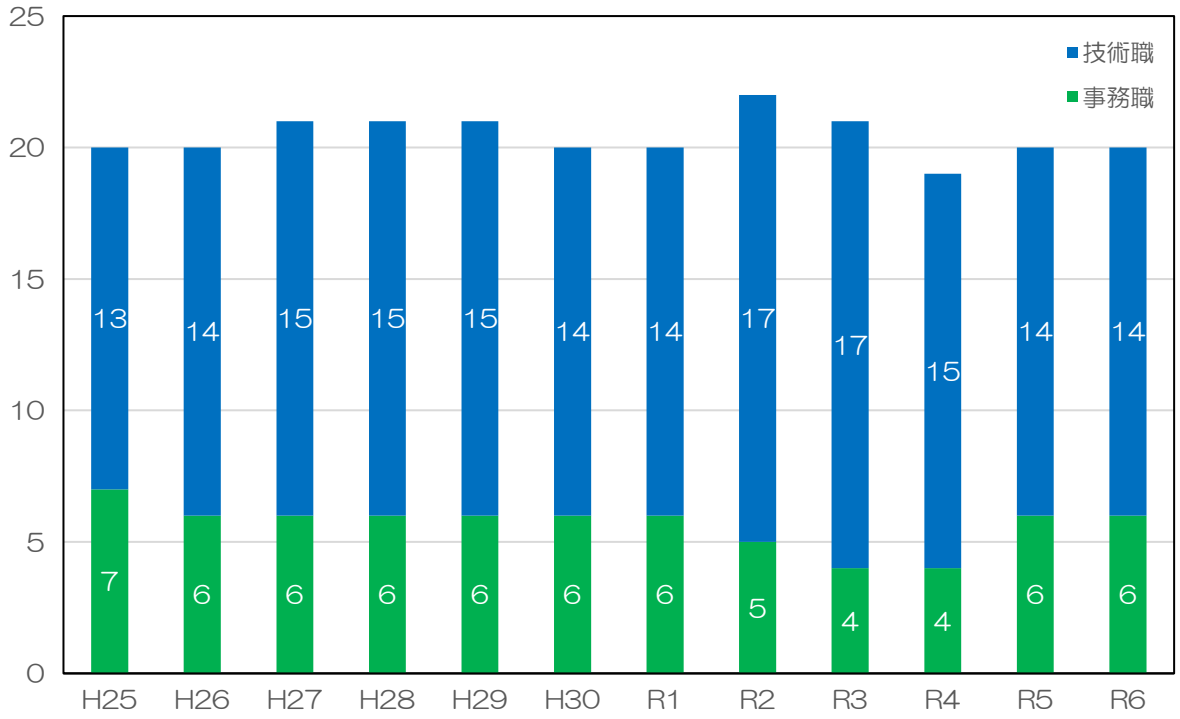

図 2-2　職員数の推移（一般職）

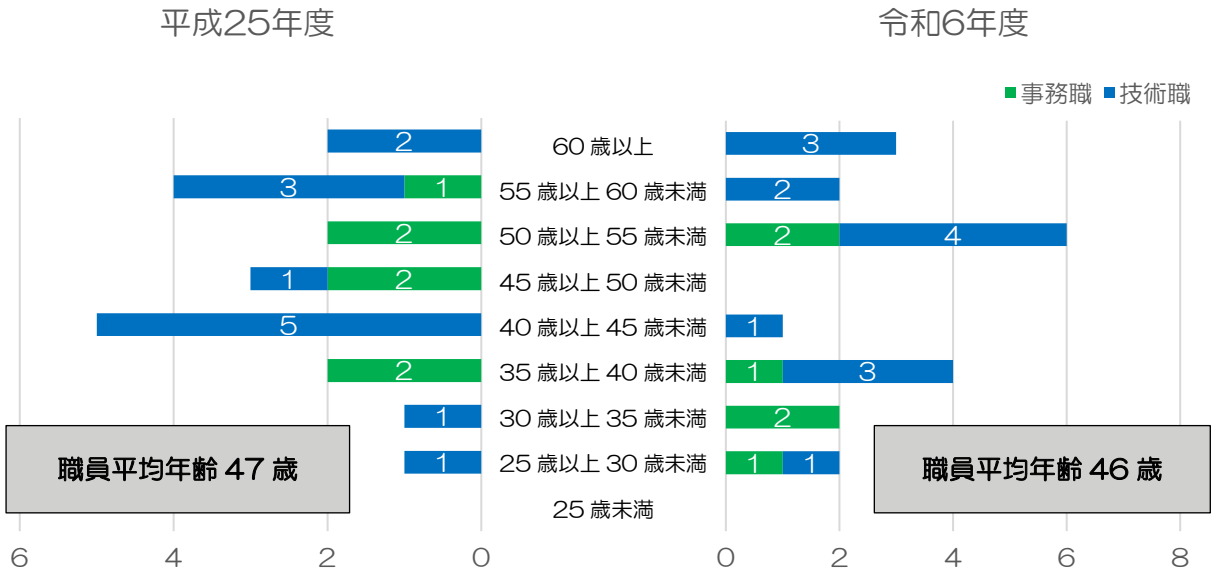

図 2-3　職員の年齢構成（一般職）

２－２　これまでの主な経営健全化の取組

表２-５　飯塚市下水道事業の主な経営健全化の取組状況

分類	実施年度	取組概要
民間活用の状況	H19	終末処理場の運転管理業務委託
	H22	料金収納業務委託（水道事業に合わせて）
	H25	浄水場運転管理業務と料金収納業務を一括委託（水道事業に併せて）
	H30	浄水場運転管理業務と料金収納業務、料金システム開発業務を一括委託（水道事業に併せて）
	R5	浄水場運転管理業務と料金収納業務、料金システム開発業務、給水装置工事関連業務を一括委託（水道事業に併せて）
	R7	ウォーターPPP導入可能性調査業務委託(＊)
事務の効率化	R2	契約方法の変更（類似業務の統一と複数年契約化）
	R2	公共桝新設工事の設計・積算業務の定型化（発注業務の軽減）
事業の効率化	R4	公共下水道事業計画区域を縮小
法適用	R4～	汚水処理の一体的な推進に向け、うぐいす台団地汚水処理事業への地方公営企業法の適用について検討・準備
資産活用の状況	R12からの太陽光発電の導入に向けて検討を進めている 消化ガス発電についても今後導入の検討を進めていく予定	
組織のスリム化	【企業局（下水道事業）の職員実数】 H18　24人（うち終末処理場管理関係職員　6名） R1　18人 R6　17人	

＊ウォーターPPP…水道、工業用水道、下水道の運営事業を民間事業者に委託する官民連携方式です。公共施設等運営事業（コンセッション）方式と管理・更新一体マネジメント方式の２種類の方式を併せてウォーターPPP と呼びます。

ウォーターPPP の導入により下水道分野が抱える老朽化施設の増大、使用料収入の減少、下水道職員の不足等の課題が解消されることが期待されます。

ウォーターPPP 推進のため新設された管理・更新一体マネジメント方式においては、①長期契約（原則 10 年）、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェア（契約時に見積もった工事費や維持管理費を削減できた場合などに削減分を官民でシェアすること）が要件となっています。

２－３　前回経営戦略策定時の目標設定及び現状の実績

表2-6　前回経営戦略で定めた定量目標の達成状況

指標	策定時実績（R1）	現状（R6）	目標（R8）
経費回収率（%）	100	100	100%以上
水洗化率（%）	88.98	91.77	100%
普及率（%）	46.45	47.05	47.34%
企業債残高の減少（億円）	109.6	103.3	R1 決算値より減少
企業債残高対事業規模比率の向上（%）	1082.37	843.60	類似団体平均
管渠改築事業費の確保（億円）	0.95	0.23	3 億円/年
施設改築事業費の確保（億円）	2.0	1.0	4.5 億円/年

【経費回収率】
本市は、100%を維持しています。

【水洗化率】
年々改善してはいますが、類似団体平均（R6 年度：93.08%）を下回っている状況となっています。

【普及率】
管渠の布設（面整備）が進み、公共下水道への接続が行われているため、微増ではありますが上昇しています。

【企業債残高の減少】
企業債残高の抑制のため、建設改良費から交付金等を除いた対象事業費の 8 割を企業債借入額としています。

【企業債残高対事業規模比率の向上】
類似団体と比べて企業債残高対事業規模比率が高い状況ですが、上記のとおり借入額を抑えることで、類似団体平均との差も縮小しています。

【管渠改築事業費の確保】

社会資本整備総合交付金の減少等により、ストックマネジメント計画で定めた金額に対し、予定していた管渠の更新事業を実施できていません。令和６年度については施設整備事業として幹線及び面整備の布設も行いましたが、管渠及び施設に係る事業費のバランスの検証も必要と考えています。令和８年度末の 10 年概成（※）終了後に注力します。

また、汚水管の改築事業費に係る交付金については令和９年度以降ウォーターPPP の導入が要件となっています。本市においても令和 10 年度にウォーターPPP の導入を予定しており適切に交付金の確保に努めます。

（※）汚水処理の概成：下水道、農業集落排水施設等、合併処理浄化槽、コミュニティプラントの汚水処理施設による整備人口の総人口に対する割合（汚水処理人口普及率）が 95%以上となること。

【施設改築事業費の確保】

社会資本整備総合交付金の減少等により、ストックマネジメント計画で定めた金額に対し、予定していた施設の改築・更新を行うことができませんでした。今後は、更新予定施設と事業費とのバランスを考慮し、事業の進捗を行いたいと考えています。

２－４　経営比較分析表等を活用した現状分析

経営比較分析表（経営戦略別添資料のとおり）は、経営状況や施設の状況を表す経営指標の、複数年にわたる比較や類似団体（全国の同規模事業体）との比較を行い、経営の現状や課題を把握し、今後の見通しや課題への対応に活用するために作成しているものです。この分析表は全国統一の様式となっており、主に全国の自治体が作成した調査票を国（総務省）が取りまとめて作成した各経営指標と、それを見て各自治体が自己分析を行う分析欄で構成されています。

経営比較分析表に記載している各指標を用いて、本市の下水道事業の経営について、評価及び現状分析を行います。

評価の内容は次のとおりです。

【数値の方向性】
↑　増加が望ましい指標
↓　減少が望ましい指標
（　）望ましい基準の数値

【評価内容】
A　良好な状況
B　現状では問題がない
C　悪化（要改善）

経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率（%）

【算出式】

$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

【指標の意味】

当該年度において、事業収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

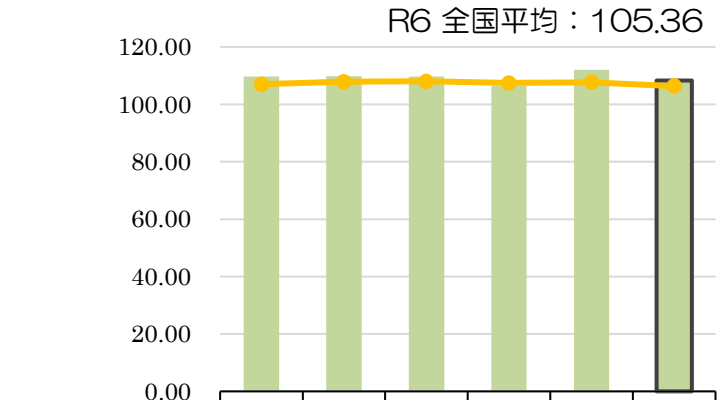

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
飯塚市	109.71	109.84	109.69	106.44	112.00	108.29
類似団体平均	106.99	107.85	108.04	107.49	107.64	106.35

【数値の方向性】　↑　（100 以上）　**【評価】**　A

【本市の分析】

本市においては、100%を上回り黒字の状況となっています。今後も費用の削減を図るなど健全経営に向けて取り組んでいきます。

② 累積欠損金比率（%）

【算出式】

$$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益 － 受託工事収益}} \times 100$$

【指標の意味】

営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した損失の状況を表す指標です。

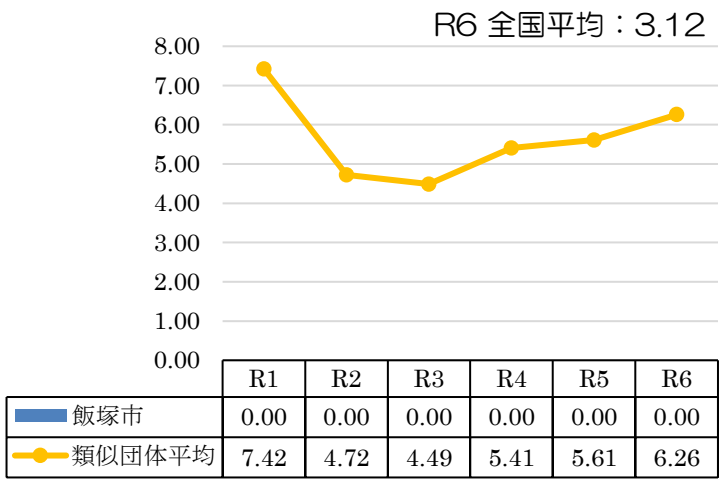

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
飯塚市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
類似団体平均	7.42	4.72	4.49	5.41	5.61	6.26

【数値の方向性】 ↓ （0）　**【評価】** A

【本市の分析】

本市においては、発生していません。

③ 流動比率（%）

【算出式】

$$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

当該指標は、１年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが必要です。

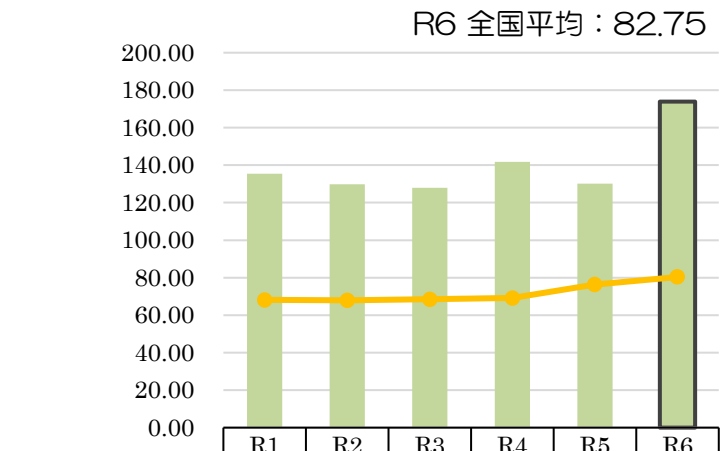

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
飯塚市	135.48	129.85	127.85	141.72	130.18	173.91
類似団体平均	68.18	67.93	68.53	69.18	76.32	80.33

【数値の方向性】 ↑ （100 以上）　**【評価】** A

【本市の分析】

本市においては、支払能力のある値になっており、類似団体と比較しても、上回っている状況になっています。

④ 企業債残高対事業規模比率（%）

【算出式】

$$\frac{\text{企業債現在高合計 － 一般会計負担額}}{\text{営業収益 － 受託工事収益等}} \times 100$$

【指標の意味】

一般会計負担金や受託工事等を除いた事業規模に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

R6 全国平均：602.56

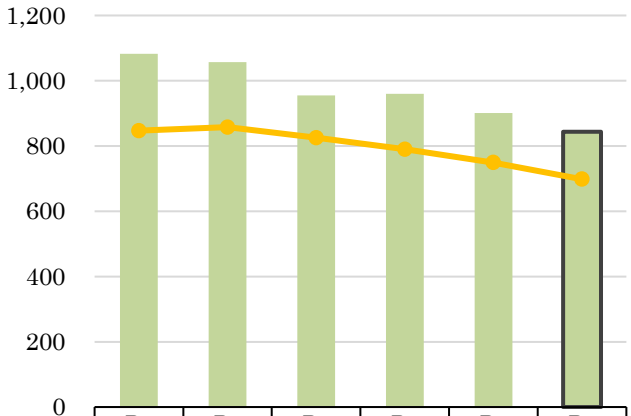

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
飯塚市	1082.37	1057.03	954.87	959.70	900.62	843.60
類似団体平均	847.44	857.88	825.10	789.87	749.43	698.04

【数値の方向性】 ↓　　**【評価】** C

【本市の分析】

本市においては、類似団体に比べて企業債の比率が高くなっていますが、近年は借入額を抑えることにより減少傾向となっています。今後も引き続き、企業債残高を減らす取組をおこなっていきます。

⑤ 経費回収率（%）

【算出式】

$$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分除）}} \times 100$$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

R6 全国平均：97.94

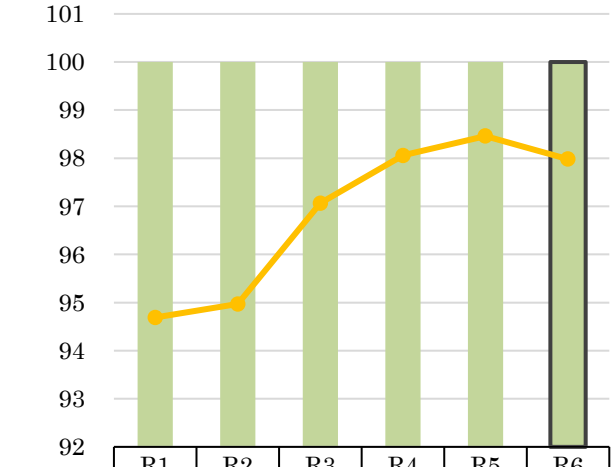

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
飯塚市	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
類似団体平均	94.69	94.97	97.07	98.06	98.46	97.98

【数値の方向性】 ↑　（100 以上）　　**【評価】** A

【本市の分析】

本市においては、100%を維持しています。100%を下回っている場合は、汚水処理に係る費用が使用料収益以外で賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減等を行い、100%を維持する必要があると考えています。

⑥ 汚水処理原価（円）

【算出式】

$$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分除）}}{\text{年間総有収水量}}$$

【指標の意味】

有収水量１m^3当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

R6 全国平均：140.98

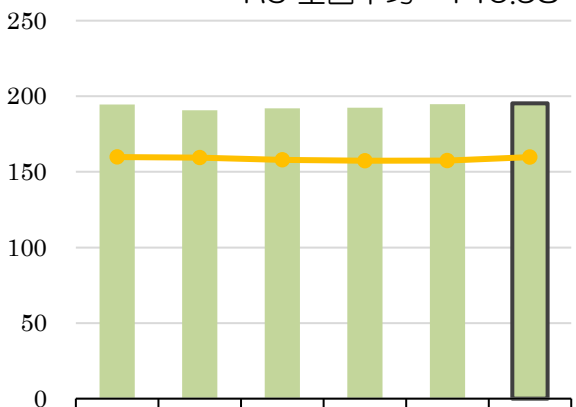

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
飯塚市	194.57	190.77	191.97	192.47	194.69	195.32
類似団体平均	159.78	159.49	157.81	157.37	157.45	159.75

【数値の方向性】 ↓　　**【評価】** C

【本市の分析】

本市においては、全国平均、類似団体平均と比較して上回っており、高い処理単価となっています。今後は、処理費用の削減などに取り組むことが必要と考えています。

⑦ 施設利用率（%）

【算出式】

$$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

R6 全国平均：60.13

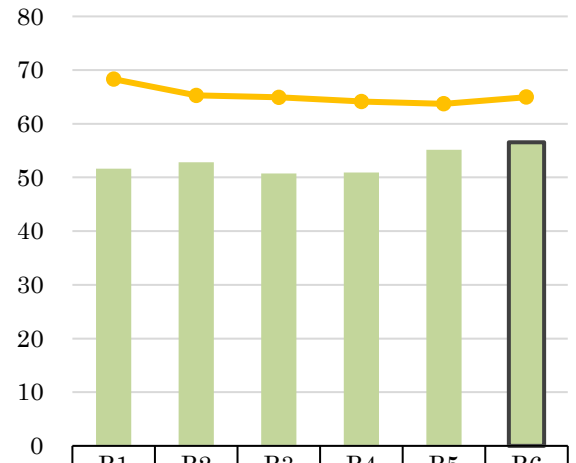

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
飯塚市	51.66	52.85	50.76	50.90	55.14	56.55
類似団体平均	68.31	65.28	64.92	64.14	63.71	64.95

【数値の方向性】 ↑　　**【評価】** C

【本市の分析】

本市においては、全国平均、類似団体平均と比較して低い利用率となっています。本市の場合は合流式と分流式を併用しているため、他団体より低い数値となる傾向にありますが、処理区域の拡大や水洗化率の向上により処理水量を増加させる必要があります。

⑧ 水洗化率（%）

【算出式】

$$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

【指標の意味】

現在の処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

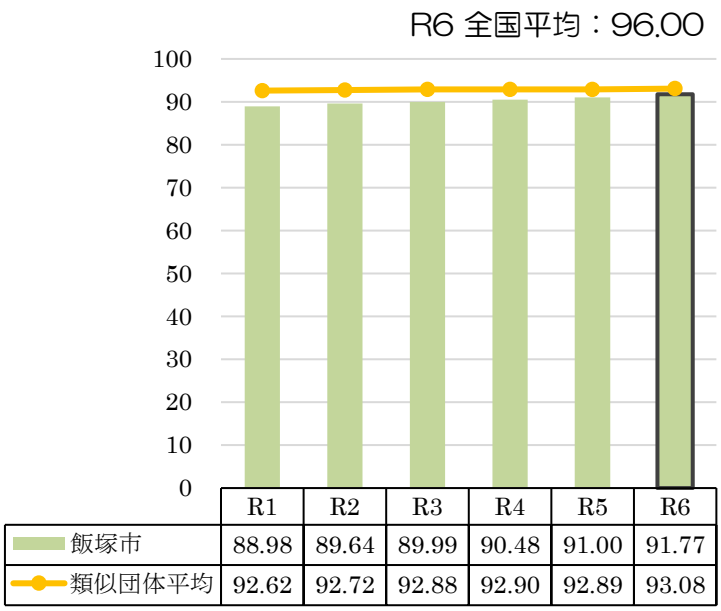

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
飯塚市	88.98	89.64	89.99	90.48	91.00	91.77
類似団体平均	92.62	92.72	92.88	92.90	92.89	93.08

【数値の方向性】 ↑　　**【評価】** C

【本市の分析】

本市においては、年々わずかに増加傾向にあるものの、全国平均、類似団体平均と比較して下回っている状況となっているため、引き続き水洗化率の向上に向けた取組が求められています。

老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率（%）

【算出式】

$$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

【指標の意味】

保有する全ての有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

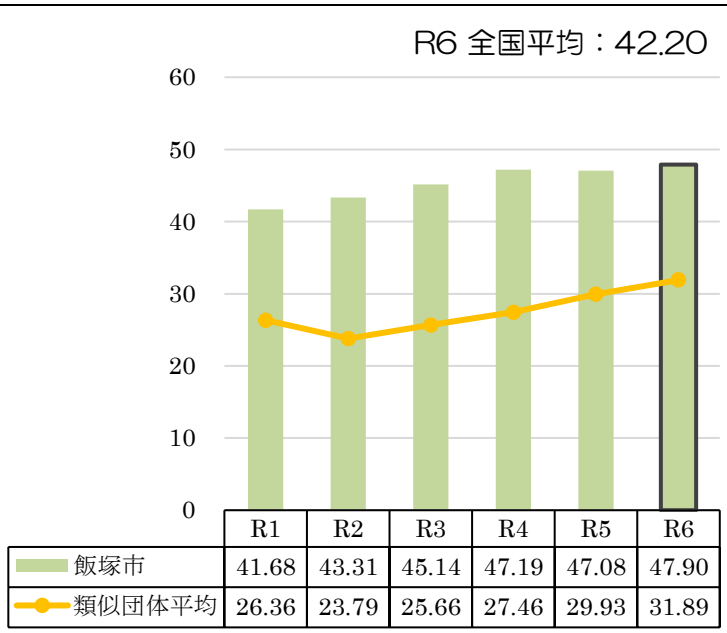

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
飯塚市	41.68	43.31	45.14	47.19	47.08	47.90
類似団体平均	26.36	23.79	25.66	27.46	29.93	31.89

【数値の方向性】 ↓　　**【評価】** C

【本市の分析】

本市においては、年々、増加傾向にあります。また、全国平均や類似団体平均と比較して高い数字となっており、資産の老朽化が進んでいる状況となっています。

今後、施設の更新が見込まれるため、財源の確保や経営に与える影響を踏まえ、経営改善と投資計画の見直しを続けていく必要があります。

② 管渠老朽化率（%）

【算出式】

$$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$$

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合を示しています。

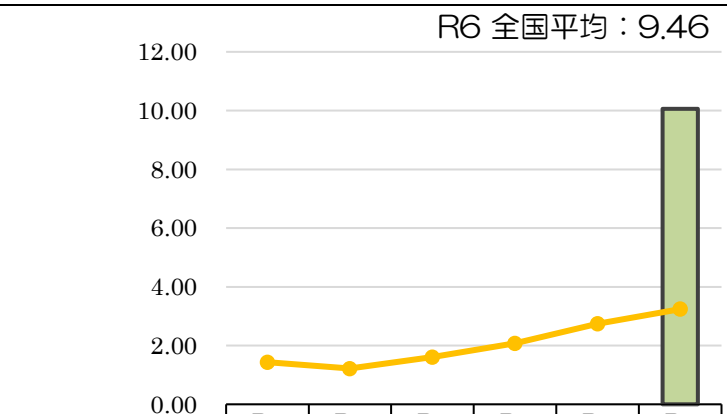

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
飯塚市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.06
類似団体平均	1.43	1.22	1.61	2.08	2.74	3.24

【数値の方向性】 ↓　　**【評価】** C

【本市の分析】

本市においては、下水道の供用開始から 50 年が経過し、事業開始当初に布設した管渠が法定耐用年数を経過しています。全国平均や類似団体平均と比較して高い数字となっており、管渠の老朽化が進んでいる状況となっているため、計画的な管渠更新に努めていきます。

③ 管渠改善率（%）

【算出式】

$$\frac{\text{当該年度に更新した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができます。

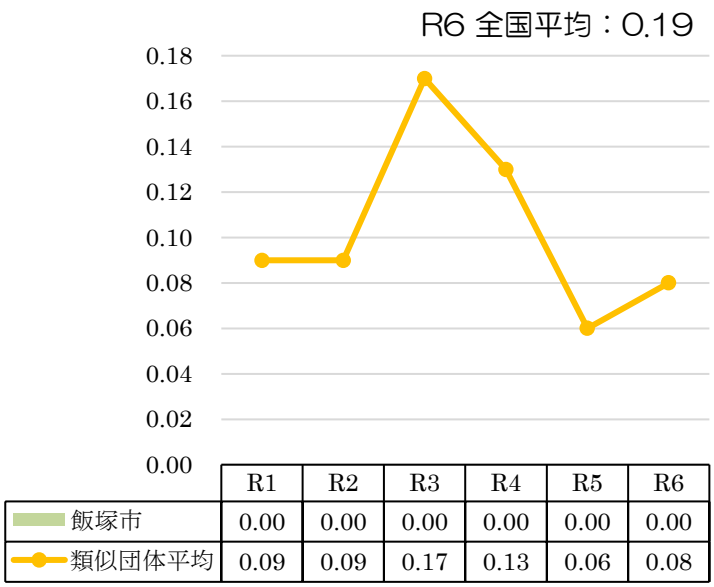

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
飯塚市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
類似団体平均	0.09	0.09	0.17	0.13	0.06	0.08

【数値の方向性】 ↑　　**【評価】** C

【本市の分析】

本市においては、これまで法定耐用年数を経過した管渠がなかったため更新を行っていませんでしたが、今後は管渠の老朽化が進むためストックマネジメント計画に基づき、予防保全を目的とした管更生等を行っていきます。

【全体総括】

公営企業は、経営状況及び使用料対象経費の把握が不可欠であり、経営の合理化、料金水準の適正化等による独立採算の原則に基づく経営が求められています。

経営の健全化・効率化については、経常収支比率・流動比率・経費回収率で類似団体平均値を上回っており、現時点では概ね健全な状況です。しかし、水洗化率は類似団体平均値を下回っており、引き続き、水洗化率向上の取組が必要であると考えられます。

老朽化の状況については、有形固定資産減価償却率・管渠老朽化率が類似団体平均値を上回っていることからも推測できるように、今後は管渠及び各施設の老朽化に伴う更新時期に入っていきます。その中でも、安定的な経営が継続できるよう、ストックマネジメント計画を基に計画的な更新を行っていきます。

下水道事業については、企業債残高対事業規模比率や水洗化率のように改善に向かっている指標もありますが、汚水処理原価や施設利用率など評価 C の状況が続いている指標もあります。汚水処理原価については、効率的な事業の実施、また有形固定資産減価償却率・管渠老朽化率については、次期経営戦略においても継続して管渠・施設の改築事業費の確保に向けた検討を行うなど、状況の改善に向けて取り組んでいきたいと考えています。

今後の課題として、施設の効率性、管渠更新、収益性が挙げられ、各指標の結果を基に、下水道事業の安定的な経営に向けて、他の汚水処理事業等との連携や令和４年度末に見直しした事業計画区域を基に、効率的で計画的な事業運営を行う必要があると考えています。

表２-７　各指標の評価一覧表

指標名	数値の方向性	R6 決算値（企業局）		評価
		飯塚市	類似団体平均（R6）	
１．経営の健全性・効率性について				
①　経常収支比率（%）	↑	108.29	106.35	A
②　累積欠損金比率（%）	↓	0.00	6.26	A
③　流動比率（%）	↑	173.91	80.33	A
④　企業債残高対事業規模比率（%）	↓	843.60	698.04	C
⑤　経費回収率（%）	↑	100.00	97.98	A
⑥　汚水処理原価（円）	↓	195.32	159.75	C
⑦　施設利用率（%）	↑	56.55	64.95	C
⑧　水洗化率（%）	↑	91.77	93.08	C
２．老朽化の状況について				
①　有形固定資産減価償却率（%）	↓	47.90	31.89	C
②　管渠老朽化率（%）	↓	10.06	3.24	C
③　管渠改善率（%）	↑	0.00	0.08	C

3　将来の事業環境

3－1　処理区域内人口の予測

（1） 推計条件

飯塚市下水道事業に関連する各種人口を推計するにあたり採用した条件は以下の表 3-1 のとおりです。

表 3-1　処理区域内人口の推計方法

推計項目	推計方法
飯塚地区人口	令和 2 年国勢調査を基にしたコーホート要因法による推計値を採用
既整備人口	令和 5 年度は令和 4 年度の実績値に、令和6年度以降は前年度の推計値に飯塚地区人口の増減率を乗じて予測
当年度整備人口	平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 ヵ年の公共下水道整備人口（世帯数）の実績値の平均値に世帯当たり人数の予測値を乗じて算出 （令和 7 年度から令和 10 年度は愛宕団地の整備人口見込み 300 人を加算）
処理区域内人口	既整備人口の推計値＋当年度整備人口の推計値

（2）推計結果

飯塚市下水道事業の処理区域内人口推計結果は以下の図 3-1 のとおりです。令和 6 年実績と比較すると今回計画の最終年度である令和 17（2035）年度末時点処理区域内人口は約 1 千人減少する見通しです。

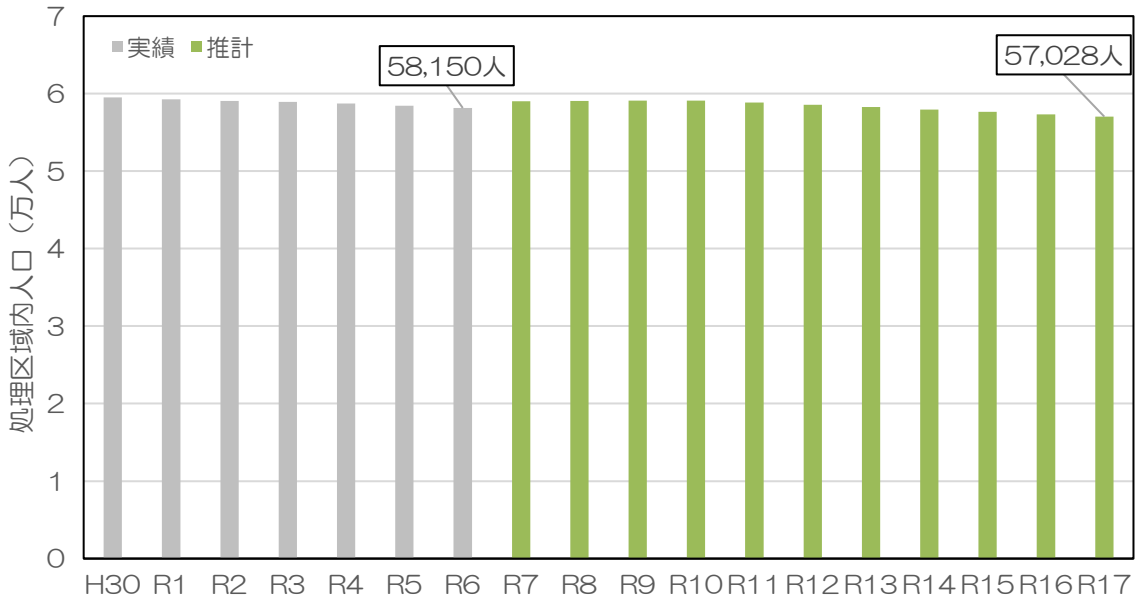

図3-1　処理区域内人口の推計結果

３－２　有収水量の予測

（１） 推計条件

飯塚市下水道事業の有収水量推計に係る条件は以下の表３－２のとおりです。

表 3-2　処理区域内人口の推計方法

推計項目	単位	推計方法
汚水量原単位	L/日/人	令和５年度実績値の 283.75 が一定で続くと仮定
汚水処理水量	㎥	処理区域内人口×汚水量原単位
有収率	%	令和５年度実績値の 80.17%が一定で続くと仮定
有収水量	㎥	汚水処理水量×有収率

（２）推計結果

飯塚市下水道事業における有収水量の推計結果は以下の図 3-2 のとおりであり、処理区域内人口の減少に合わせて有収水量も今後減少していく見通しとなっています。

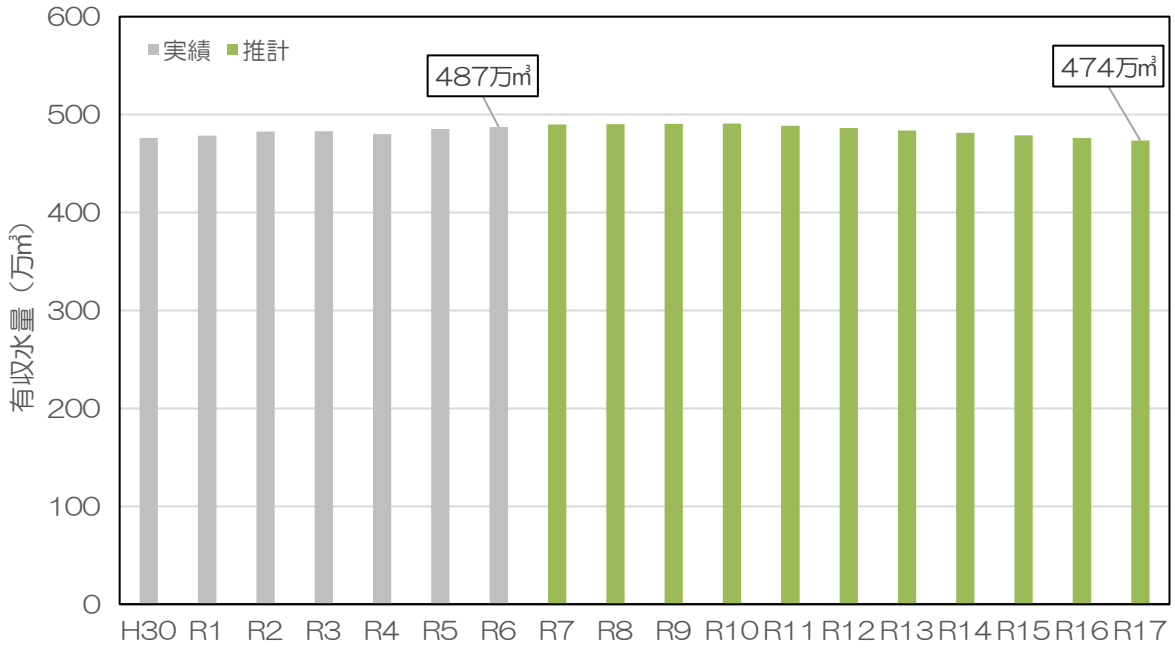

図3-２　有収水量の推計結果

３－３　使用料収入の見通し

（１） 使用料収入

飯塚市下水道事業における使用料収入の推計結果は以下の図３－３のとおりです。現行の下水道使用料を維持した場合、有収水量の減少に伴い、主要な事業原資である使用料収入が減少していく見通しとなっています。

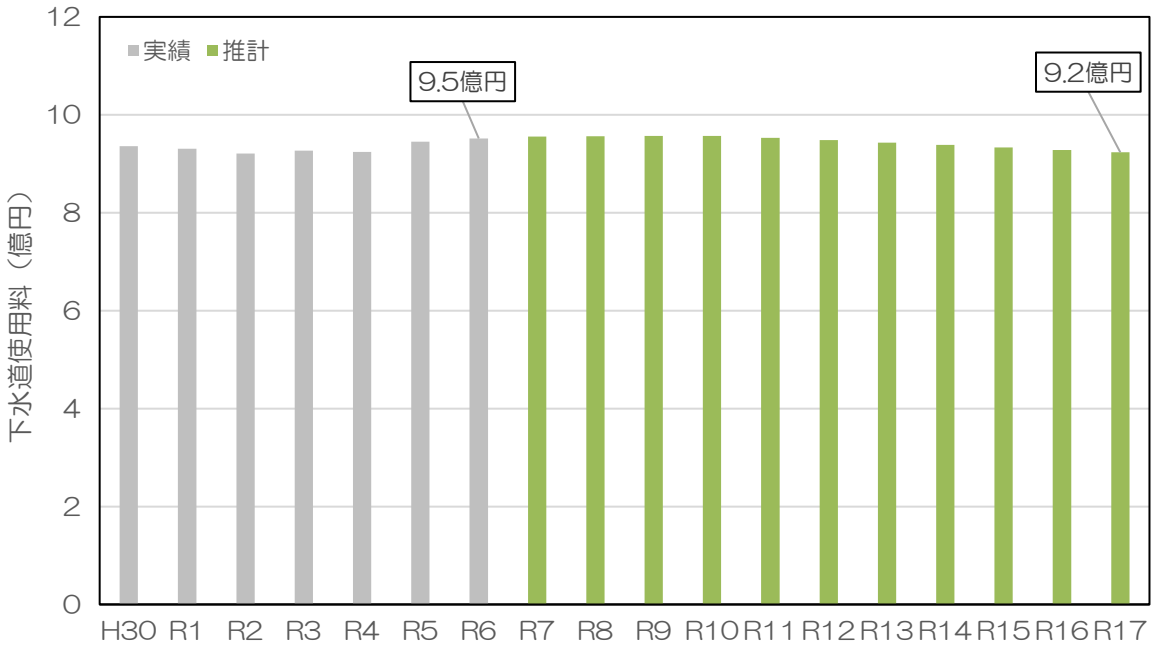

図3-３　使用料収入の推計結果

３－４　施設の見通し

飯塚市内の下水道施設の老朽化が拡大する中、従来の事後保全の管理手法では膨大なストック（資産）を管理していくことは難しい状況となっています。

【資産の評価（リスクマトリクスの活用）と今後の更新事業費総額】

【管渠等】

①リスクマトリクスによるリスクの数値化

【リスク＝影響度×発生確率】

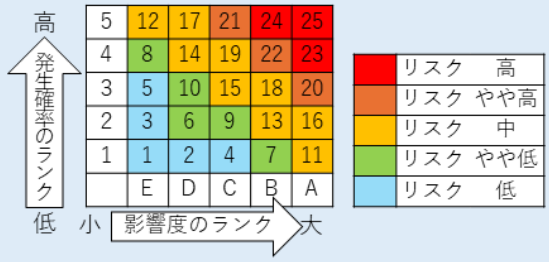

項目	評価内容
被害規模	管口径や機能上重要な施設などの施設特性を総合的に評価
発生確率	経過年数により評価

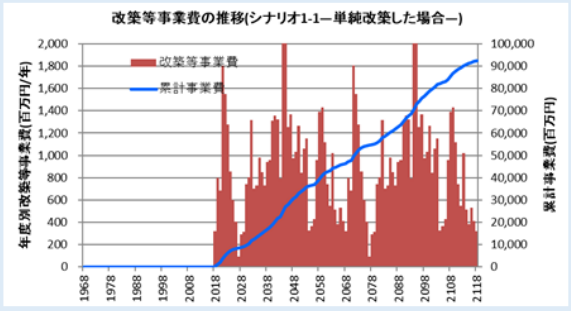

算定期間	50 年
総事業費	460.5 億円
平均事業費	9.2 億円
最大年間事業費	20.2 億円

※管渠の法定耐用年数：50 年

【終末処理場・ポンプ場】

①リスクマトリクスによるリスクの数値化

【リスク＝被害規模×発生確率】

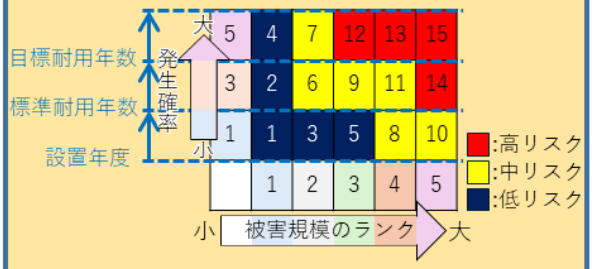

項目	評価内容
被害規模	機能面、能力面、コスト面から総合的に評価
発生確率	耐用年数経過率

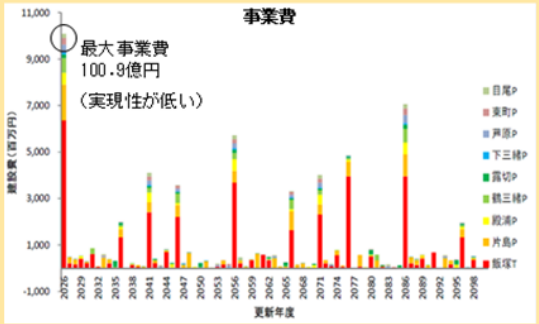

算定期間	75 年
総事業費	673.0 億円
平均事業費	9.0 億円
最大年間事業費	100.9 億円

※躯体の法定耐用年数：50 年
躯体の目標耐用年数：75 年

法定及び目標耐用年数で更新した場合（今後の更新事業費総額）

合計更新費用平均 18.2億円／年
最大年間事業費
管渠：20.2 億円　　処理場・ポンプ場：100.9 億円

３－５　組織の見通し

これまでも外部委託等により職員数を減少させてきましたが、今後のウォーターPPP の導入検討も踏まえ、組織の最適化を図ります。

４　経営の基本方針

４－１　基本理念

今後厳しくなる経営環境が見込まれる中、水環境の向上や住民の生活環境の改善、浸水対策など市民生活を支えるライフラインとして、安全、強靭で持続可能な下水道の構築を目指し、「いいづかで水環境とくらしを守ります（いつでも安全、いつまでも安心、強くて頑丈な施設、確実な経営）」を経営の基本理念とし、中長期的な経営の基本計画とします。

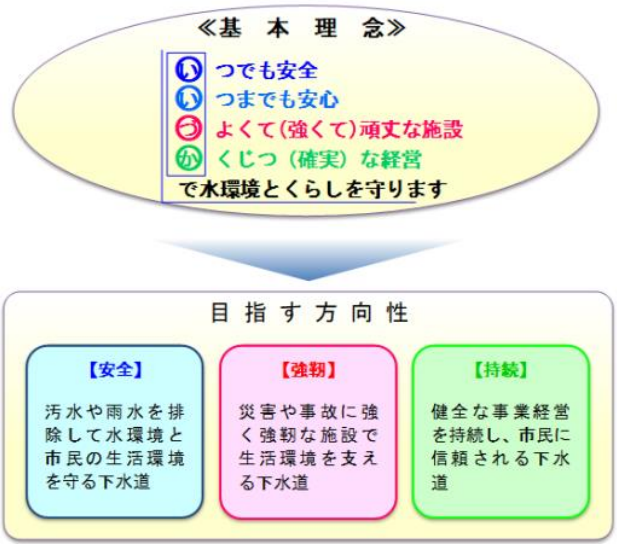

図４-１　飯塚市の基本理念と目指す方向性

４－２　経営戦略の目指すべき方向性

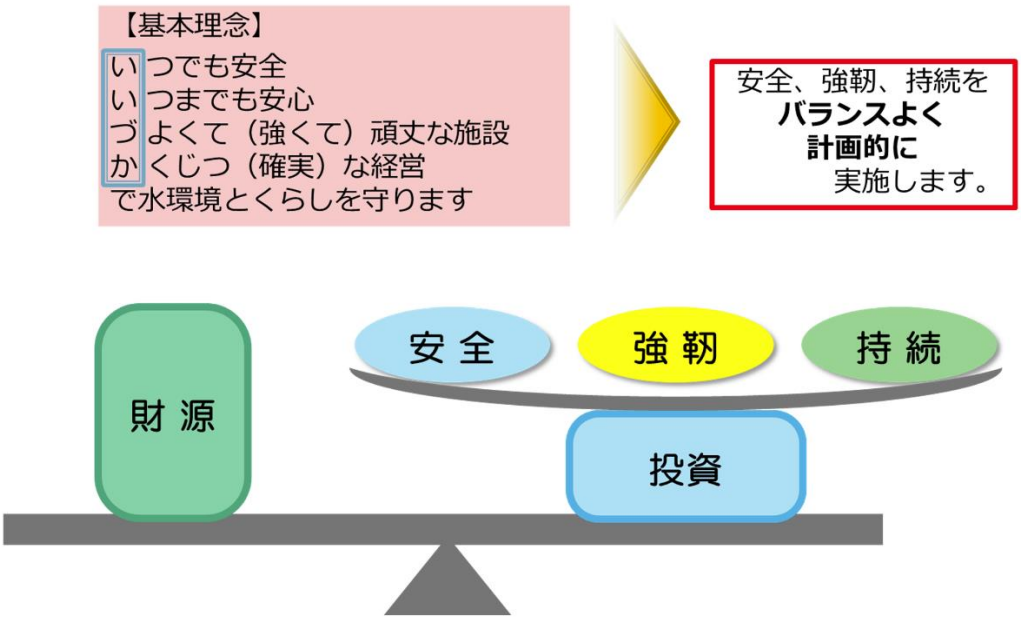

図４-２　飯塚市の経営戦略の目指す方向性

５　投資・財政計画（収支計画）

将来にわたって安定的に事業を継続していくために、必要な施設・設備に関する投資の見通しを試算（投資計画）し、普及促進事業などの努力目標や取組項目を設定し、持続可能な下水道事業を経営する計画（経営計画）を定めます。

５－１　投資計画

長期的な視点で今後の老朽化の進行状況を考慮し、点検・調査、修繕・改築を実施する等施設全体を対象とした最適な施設管理計画を策定します。

また、今後の投資を行っていくにあたっては、管渠や処理場等の種類によって分割したうえで施設管理手法を定め、長期的な改築事業を行うためにどのような方向性や目標（シナリオ）をもって事業を行っていくかを設定します。その後、点検・調査を行い、リスク（優先順位）の高いものから修繕・改築を行っていきます。

本経営戦略の計画期間では、ストックマネジメント計画の試算結果に基づき、管渠 4.8 億円/年、施設・設備 4.5 億円/年の計 10 億円程度を目安として老朽施設の更新を実施していく予定です。また、これとは別に、飯塚市終末処理場の改築に伴い令和 30 年からの４年間で総額 139 億円を超える投資を予定しています。

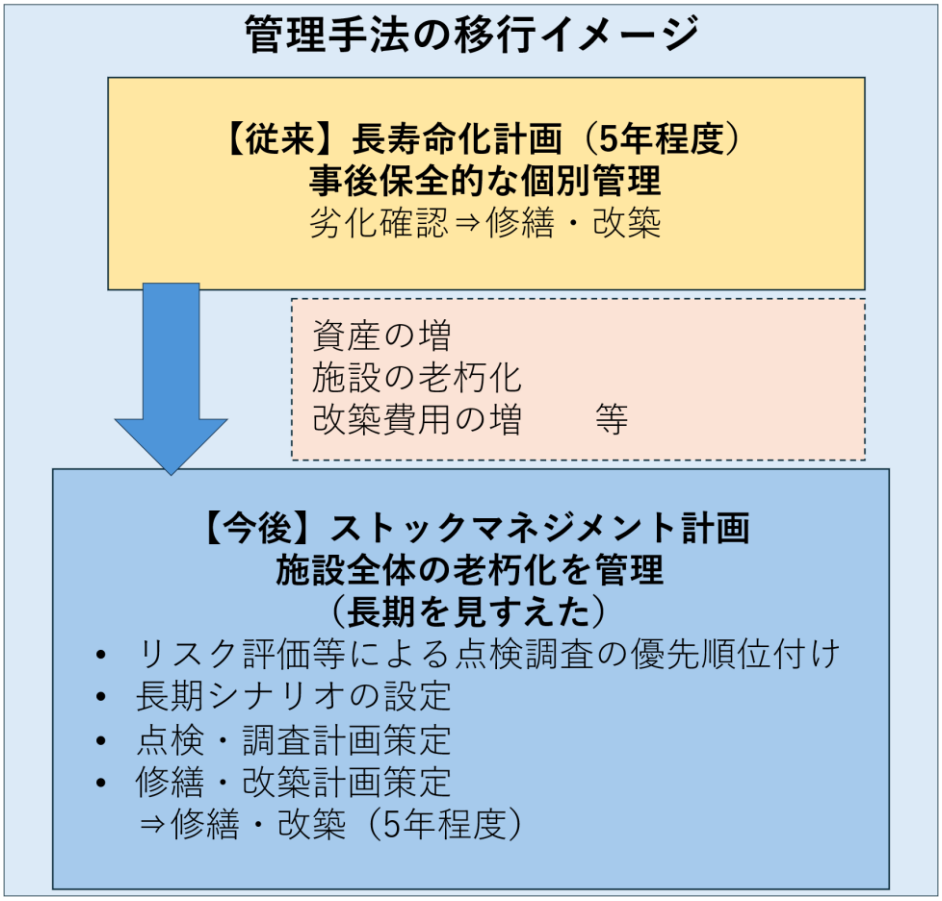

図５-１　資産管理手法の移行イメージ

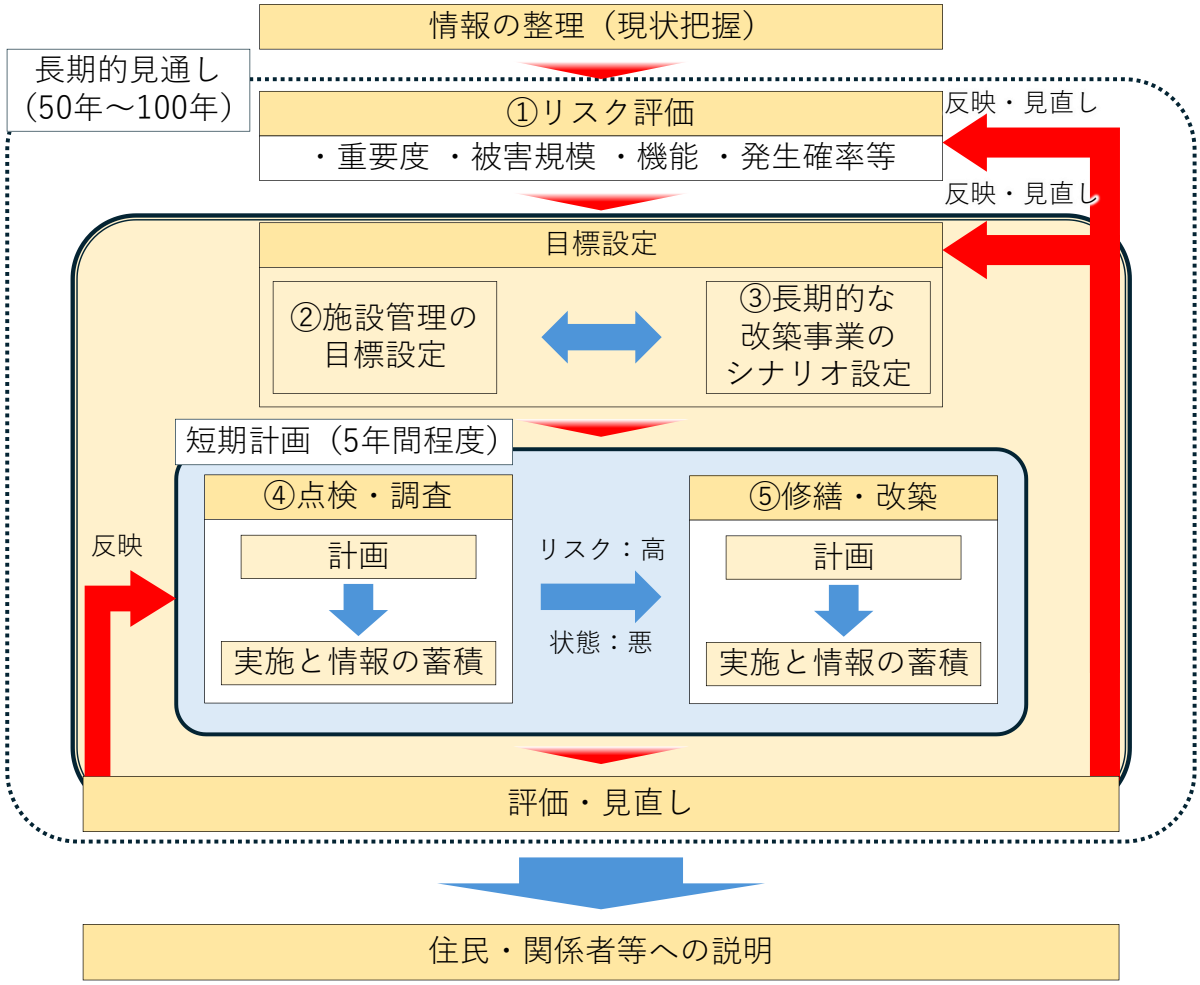

図5-2　ストックマネジメント計画実施フロー

表5-1　ストックマネジメント計画（管理方法について）

管理方法		管理内容
予防保全	状態監視保全	設備の劣化状況や動作状況の確認を行い、その状況に応じた対策を行う管理方法。劣化状況を把握するための調査が必要。
	時間計画保全	各設備の特性に応じて予め定めた周期（目標耐用年数）により対策を行う管理方法。
事後保全		異常、またはその兆候や故障の発生後に対策を行う管理方法。

【管渠等】

1　管理方法の選定

管理方法		基本方針	主な対象施設
予防保全	状態監視保全	機能上、**重要な施設**であり、調査により**劣化状況の把握が可能**である施設を対象	管渠、マンホール、マンホールふた
	時間計画保全	機能上、**重要な施設**ではあるが、**劣化状況の把握が困難**な施設を対象	管渠（圧送管）、取付け管、ます
事後保全		機能上、**特に重要でない施設**を対象	なし

2　長期シナリオの設定

6つのシナリオを設定・検討し、**緊急度の割合を一定のレベルで**維持でき、最も改善の効率性が高く、実現可能なシナリオを選択

シナリオ	0	1-1	1-2	2	3	4
概要	改築無し	単純更新（標準耐用年数50年）	単純更新と同じ平均投資額	緊急度Ⅰと Ⅱを改築	緊急度Ⅰのみを改築	年間100百万円で改築
①緊急度の推移傾向	×	×	◎	◎	△	×
②改善の効率性	―	△	△	○	○	◎
③投資額の実現性（事業費/年）	―	×（921百万円）	×（921百万円）	×（736百万円）	○（**479百万円**）	○（100百万円）

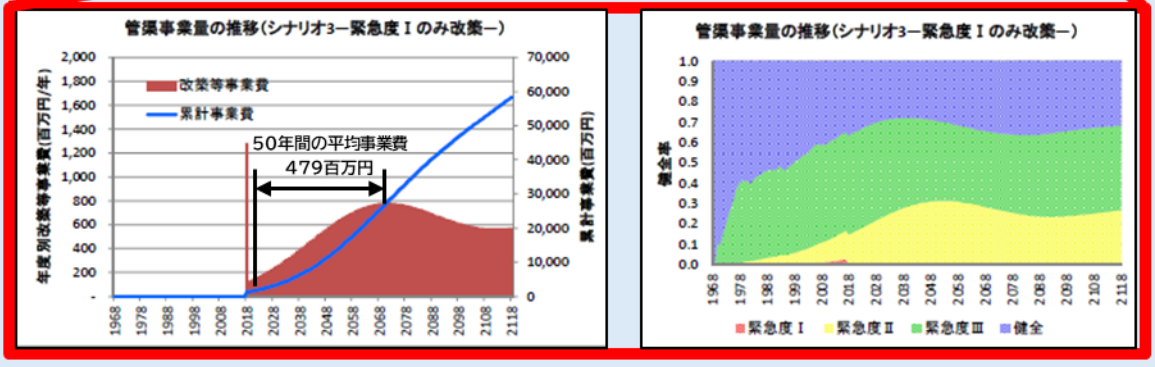

図5-3　ストックマネジメント計画（管渠等）

【終末処理場・ポンプ場】

1-1　管理方法の選定

管理方法		基本方針	主な対象施設
予防保全	状態監視保全	**重要度が高い設備**で、劣化状況の把握・**不具合発生時期の予測が可能な設備**に適用	ポンプ設備、沈砂池設備、滞水池・調整池設備
予防保全	時間計画保全	重要度が高い設備であるが、**劣化状況の把握が困難な設備**に適用	受変電設備、監視制御装置
事後保全		**重要度が低い設備**に適用	計測設備、ケーブル・床排水ポンプ

1-2　目標耐用年数の設定

項目	目標耐用年数
機械・電気設備	標準耐用年数（10～20年）×1.7＝17～34年
躯体（土木・建築）	標準耐用年数（45～50年）×1.5＝67～75年
上記以外	標準耐用年数（8～30年）×1.7＝13～51年

2　長期シナリオの設定

4つのシナリオを設定・検討し、**最も実現性が高く、リスクが小さく、変動幅の小さい**シナリオを選択

シナリオ		1	2	3	4
項目	更新時期	標準耐用年数	目標耐用年数	目標耐用年数＋平準化	目標耐用年数＋処理場建替
項目	年間事業費制限	9.0億円	5.3億円	4.9億円	5.8億円
メリット		健全度3以下はなし	健全度２以下はなし	投資が平準化されている	シナリオ３に処理場改築も含まれている
デメリット		事業費の面で実現性が低い	最大事業費が高額	処理場の改築が見込まれていない	健全度１の高リスク資産が一時的に発生

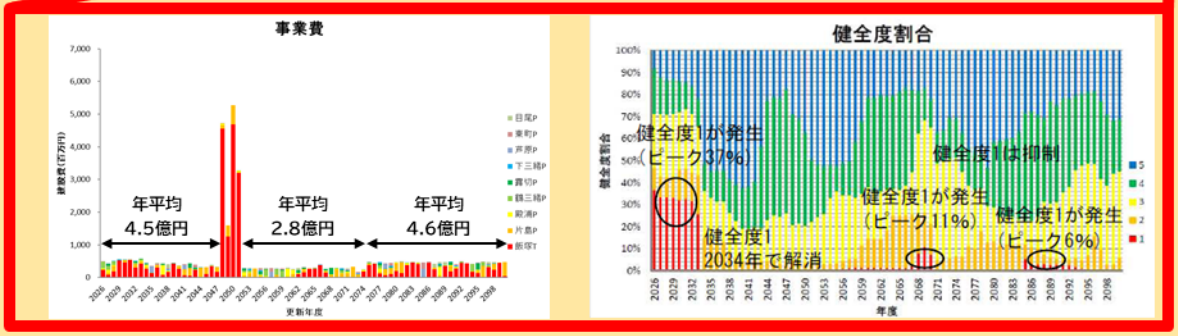

図5-4　ストックマネジメント計画（施設・設備）

５－２　安定した事業運営のための目標設定

■料金水準の定期的な見直し

現行の下水道使用料では、将来の資金不足が見込まれることから、「下水道使用料算定の基本的な考え方」に基づき５年ごとに改定の必要性について検討を行います。なお、下記の算定条件に基づいて設定した目標値の達成状況を踏まえながら、令和９年度より下水道使用料の見直しを進めていきます。詳細な改定率は、５－４試算結果に記載しています。

＜算定条件＞

・経費回収率は既に 100%であるため、引き続き 100%以上の維持を目標とする。
・水洗化率は、前回の経営戦略同様に 100%を目標値とする
・資金残高対事業規模比率は 100%以上を目標値とする
・管渠・施設改築事業費はストックマネジメント計画に基づく目標値を設定する

表 5-2　設定する目標と目標値

目標項目	目標値	備考
料金水準の定期的な見直し	５年を目途に料金水準が適正かどうかの判断を行う。	
経費回収率	100%以上	下水道使用料 /汚水処理費（公費負担除）
水洗化率	100%	水洗化人口 /処理区域内人口
資金残高対 事業規模比率の向上	100%以上	資金残高 /雨水処理負担金等を除く営業収益
管渠改築事業費の確保	4.8 億円/年	ストックマネジメント計画より
施設改築事業費の確保	4.5 億円/年	ストックマネジメント計画より

５－３　投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

５－３－１　各種条件設定

表 5-3　収益的収支の算定条件

費目			算定条件
収益的収入	1.営業収益		下記⑴～⑶の合計
		⑴使用料収入	令和６年度の実績使用料単価×年間有収水量推計値
		⑵受託工事収益	見込まない
		⑶その他	○他会計補助金 雨水処理負担金として計上 基準内：令和６年度実績で一定 基準外：雨水・浸水対策事業に要する経費（企業債利息） 住宅課移管に要する経費 ○その他 過去５年実績の平均額を計上
	2.営業外収益		下記⑴～⑶の合計
		⑴補助金	他会計補助金＋その他補助金
		他会計補助金	基準内繰入金＋基準外繰入金 ○基準内 以下、費目の合計値 ・水質規制費、水洗便所等普及費、児童手当：過去５か年の平均値 ・普及特別対策、流域下水道整備、臨時財政特例債等：既往債利息に対する実績割合をもとに算出 ・分流式下水道に要する経費：別途試算 ○基準外 別途計画値
		その他補助金	見込まない
		⑵長期前受金戻入	過年度分＋将来投資分の合計
		⑶その他営業外収益	過去５か年の平均値
	収益的収入　計		営業収益＋営業外収益

費目			算定条件
収益的支出	1.営業費用		下記⑴～⑶の合計
		⑴職員給与費	基本給＋退職給付費＋その他
		基本給	令和６年度実績額に年 1.5%の賃金上昇を考慮
		退職給付費	見込まない
		その他	令和６年度実績額に年 1.5%の賃金上昇を考慮
		⑵経費	下記３項目の合計
		動力費	令和６年度実績に年 1.1%の電力単価上昇を考慮
		修繕費	令和７年度の予算額に年 3.2%の上昇を考慮
		材料費	過去５か年の平均値に年 3.8%の上昇を考慮
		その他営業費用	○薬品費 汚水量あたり費用×汚水処理量予測値×物価上昇率 汚水量あたり費用：令和６年度実績額 物価上昇率：年 2.7% ○委託費 過去５年実績の平均額に年 4.3%の上昇を考慮 ○資産減耗費、その他 過去５年実績の平均額を計上
		⑶減価償却費	既往額＋新規投資額 法定耐用年数は管渠 50 年、施設 50 年、設備 20 年で設定
	2.営業外費用		下記⑴～⑵の合計
		⑴支払利息	既往債分＋新発債分
		⑵その他	過去５か年の平均値
	収益的支出　計		営業費用＋営業外費用
経常損益			収益的収入－収益的支出
特別損益			見込まない
当年度純損益			経常損益＋特別損益
繰越利益剰余金・累積欠損金			見込まない
流動資産			前年度末残高＋資金増減額
	うち未収金		令和６年度実績額
流動負債			前年度末残高＋当年度起債額－当年度償還額
	うち建設改良費分		翌年度企業債償還額
	うち一時借入金		見込まない
	うち未払金		令和６年度実績額

表 5-4　資本的収支の算定条件

費目		算定条件
資本的収入	⑴企業債	○管渠⇒年限 30 年、2.1%、据置５年 ○施設・設備⇒年限 20 年、2.1%、据置５年 利率は令和６年度実績に基づく
	うち資本費平準化債	見込まない
	⑵他会計出資金	見込まない
	⑶他会計補助金	○基準内：他会計補助金 児童手当額＋その他 児童手当：過去５年実績の平均額を計上 その他：企業債償還金×令和６年度実績割合 ○基準外：見込まない
	⑷他会計負担金	見込まない
	⑸他会計借入金	見込まない
	⑹国・道府県交付金	過年度実績より以下のように設定 施設・設備：投資額の 1/2 管渠：投資額の 1/4
	⑺固定資産売却代金	見込まない
	⑻工事負担金	令和８～10 年度：計画値 令和 11 年度以降：見込まない
	⑼その他	見込まない
	資本的収入　計	上記９項目の合計
資本的支出	⑴建設改良費	ストックマネジメント計画値 名目金額ベースで投資水準のモニタリングを行う都合上、物価上昇は考慮しない
	うち職員給与費	令和６年度実績額に年 1.5%の賃金上昇を考慮
	⑵企業債償還金	既往債分＋新発債分
	資本的支出　計	上記２項目の合計
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		資本的収入－資本的支出
補填財源		下記４項目の合計
	損益勘定留保資金	減価償却費＋資産減耗費－長期前受金戻入＋過年度損益勘定留保資金+建設改良積立金累計額
	利益剰余金処分額	当年度純利益を全額減債積立金に積立後、全額取り崩し
	繰越工事資金	見込まない
	その他	消費税等資本的収支調整額
他会計借入金残高		見込まない
企業債残高		前年度残高＋当年度発行額－当年度償還額

５－４　試算結果

（1）下水道使用料を改定しない場合

　下水道使用料を改定しない場合の財政収支の試算結果は表５－５および表５－６のとおりです。下水道使用料を改定せずとも、計画期間通して当年度純損益は黒字であり（図５－５）、資金残高も枯渇せずに現状水準を維持できる見通しです（図５－６）。

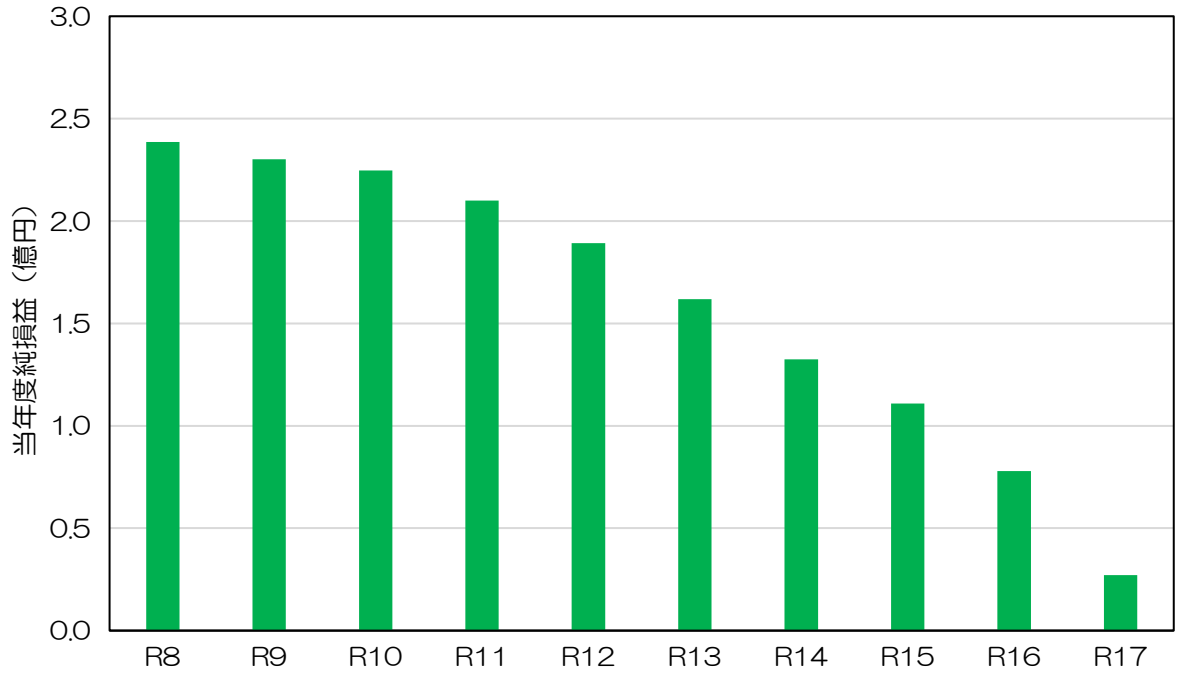

図５-５　使用料改定をしない場合の当年度純損益の推移

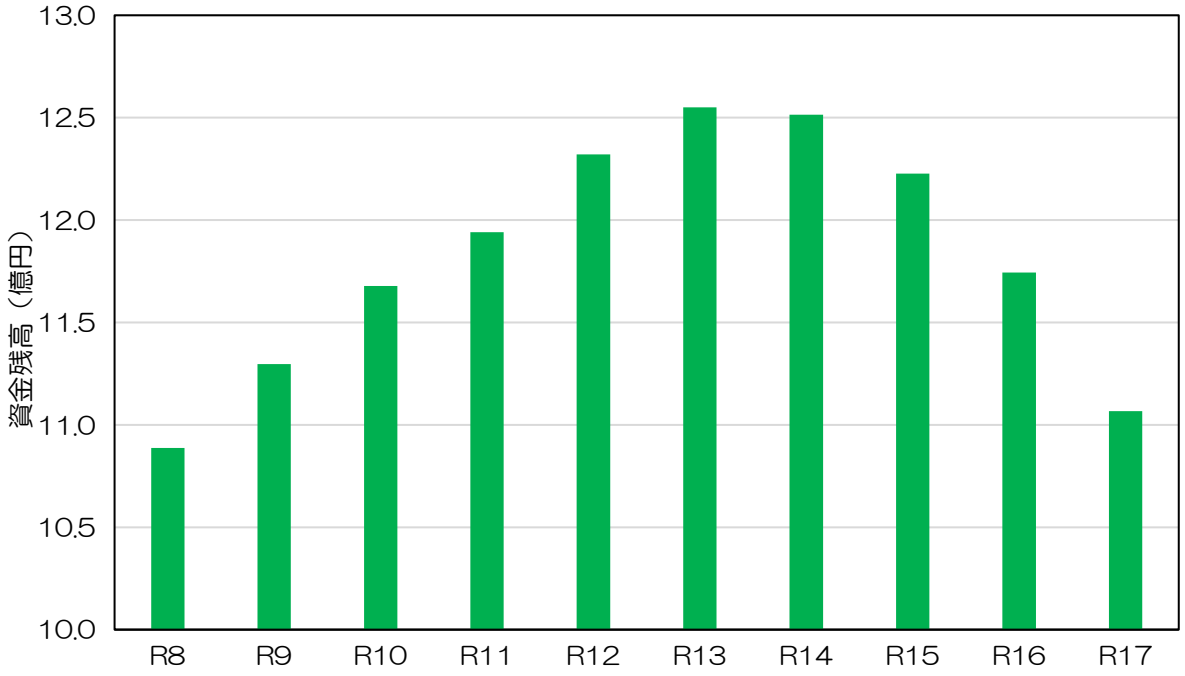

図５-６　使用料改定をしない場合の資金残高の推移

しかしながら、将来の物価上昇や、特に令和 32（2050）年度前後で見込まれている処理場更新により汚水処理原価の上昇が見込まれます。5-2 で設定した経費回収率等の目標指標達成のため、将来的に急激な使用料改定が必要となることが見込まれ、更新投資の財源確保と財務目標の達成が困難となります。そのため、処理場更新に充てるための内部留保の確保や長期的な世代間の公平性の観点から、経費回収率が 100%を下回らない令和 9（2027）年度時点から、段階的な使用料改定が必要となります。

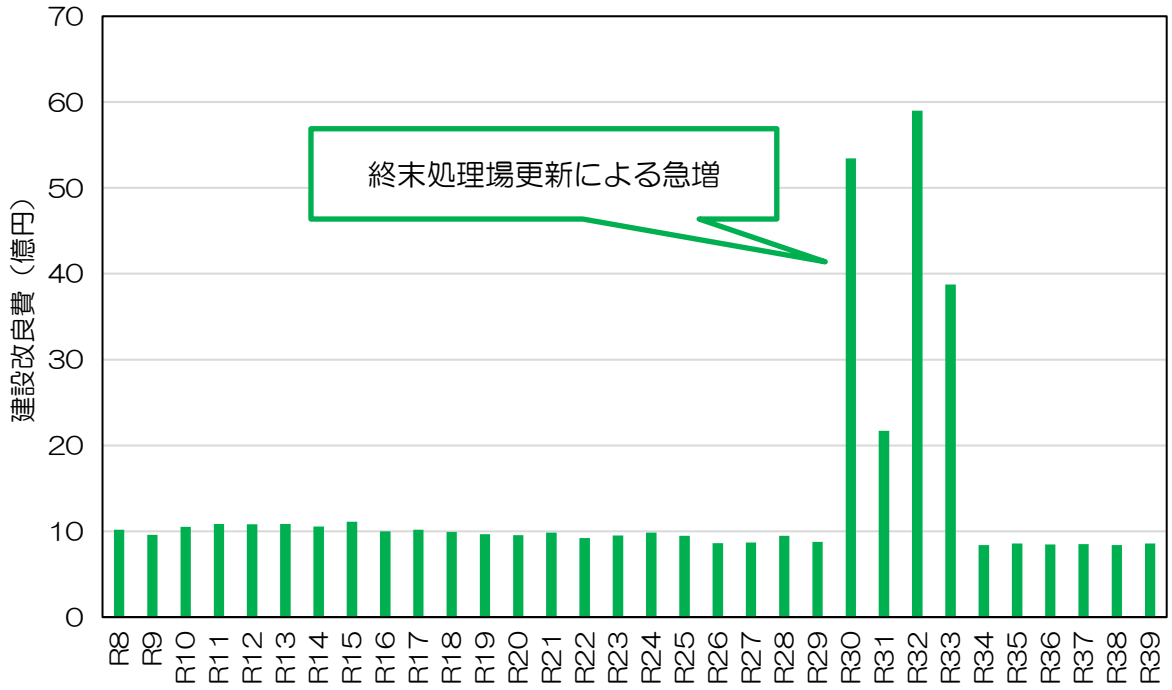

図5-7　建設改良費の見通し（長期）

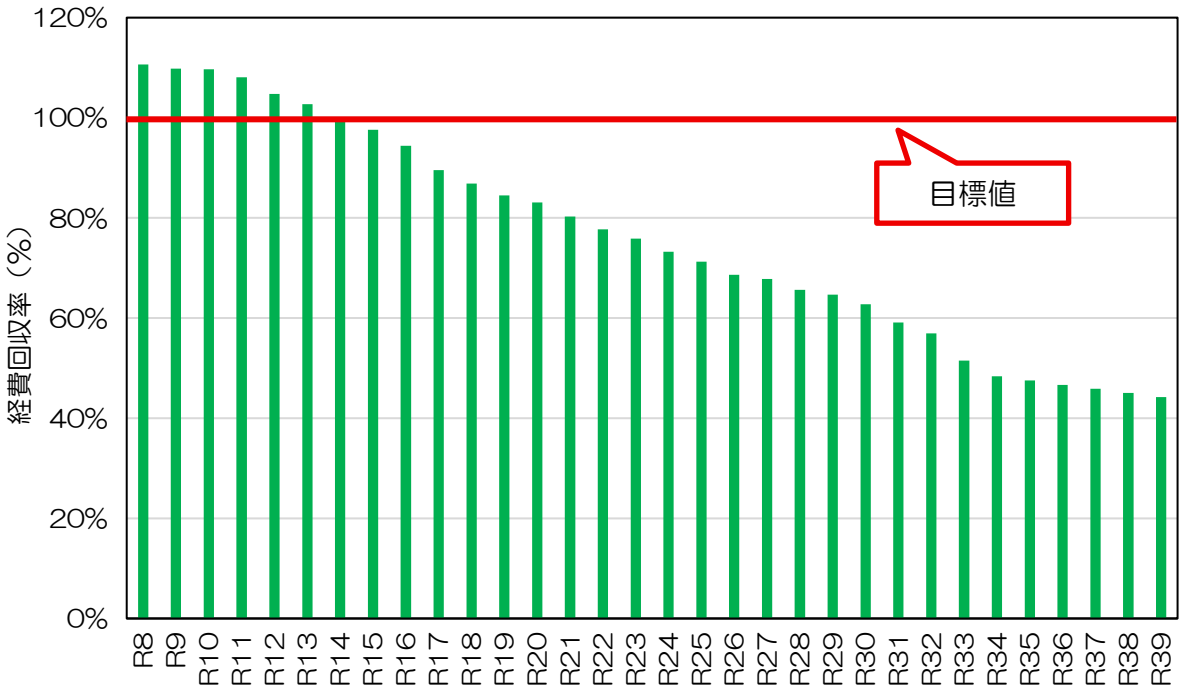

図5-8　使用料改定をしない場合の経費回収率の推移（長期）

（2）下水道使用料を改定する場合

（1）に記載の通り、将来の更新投資財源となる資産維持費を確保しつつ、世代間の公平性を考慮しながら投資計画に沿った事業を実施するためには、当計画期間中から、計画的な使用料改定が必要となります。財政目標を守りながら事業を運営することを前提とした財政収支の試算結果は表 5－7および表 5－8のとおりであり、安定した事業経営のためには設定した各目標項目につきましても、図 5－9 から図 5－12 のとおり目標値を達成しております。

また、将来の処理場更新に充てるための更新費用を確保しつつ、将来の急激な使用料改定による使用者への影響を考慮し、かつ経費回収率を 100%（図 5－11）、資金残高対事業規模比率を 100%以上（図 5－12）達成するためには、令和 9（2027）年度に平均改定率 10%、5 年後にも平均改定率 10%程度の使用料改定（現時点での試算通りとなった場合）が必要となります。飯塚市下水道事業では、この試算結果を今後 10 年間の財政計画として事業を推進していきます。財政目標を守りながら事業を運営することを前提とすること、及び諸費用の物価上昇等が算定条件どおり推移することを前提とした場合、財政収支の試算結果は図 5－9 および図 5－10 のとおりです。飯塚市下水道事業では、この試算結果を今後 10 年間の財政計画として事業を推進していきます。

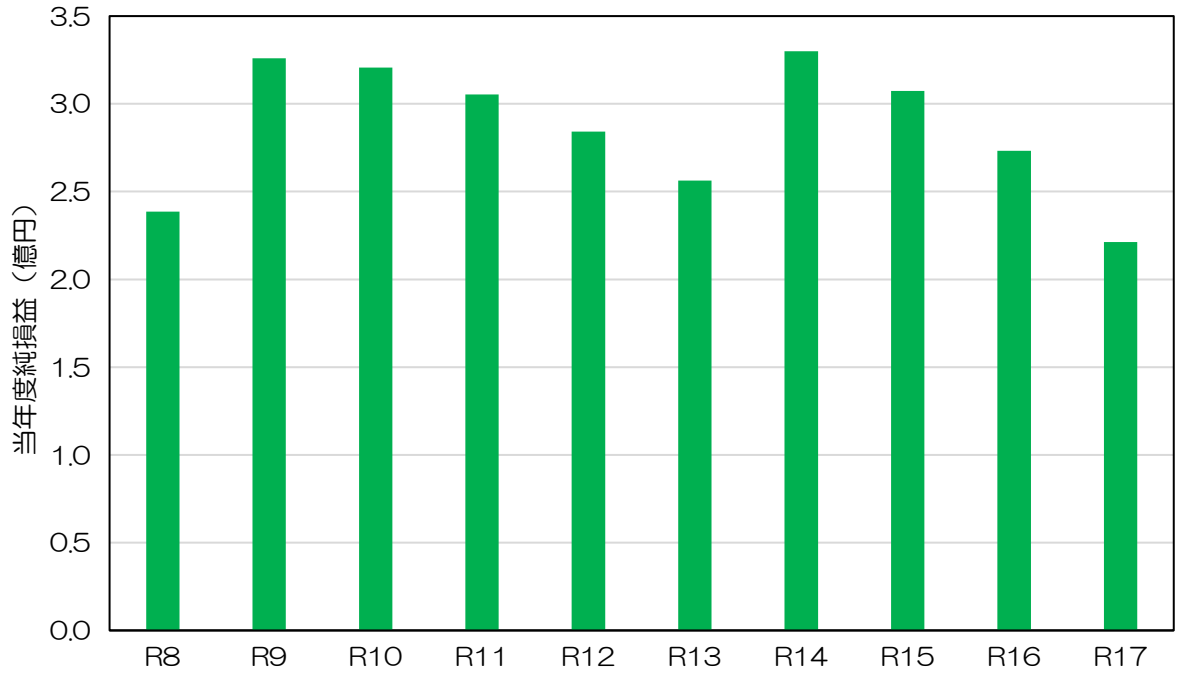

図５-９　使用料改定をする場合の当年度純損益の推移

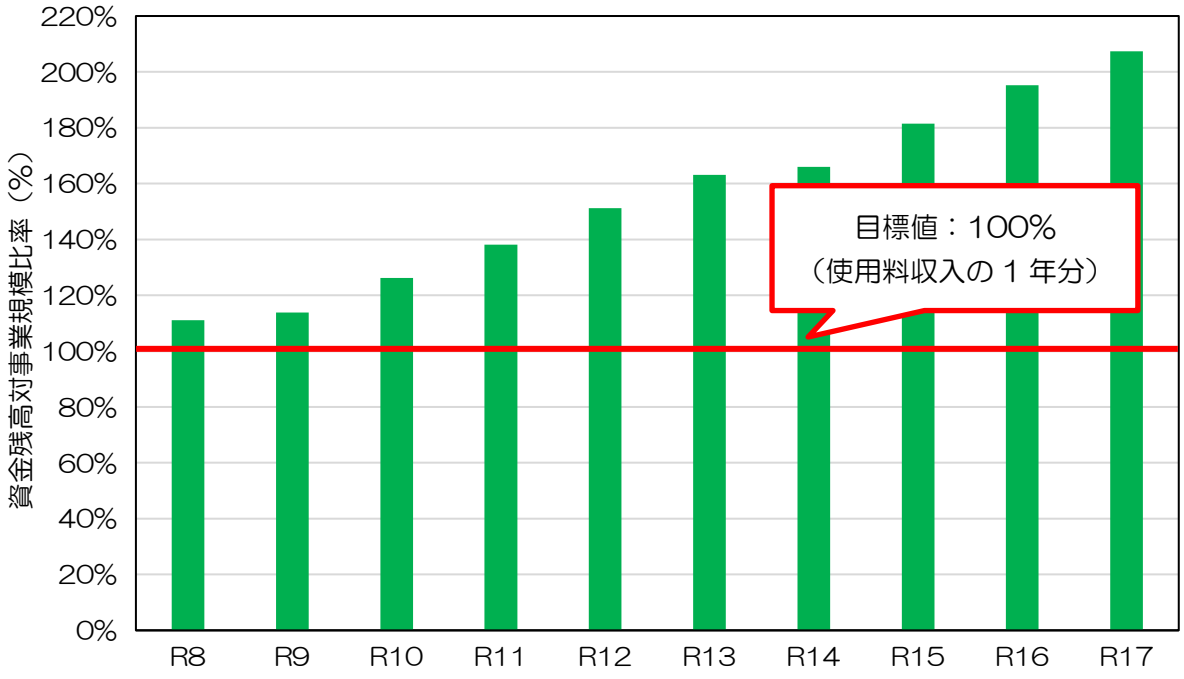

図５-10　使用料改定をする場合の資金残高対事業規模比率の推移

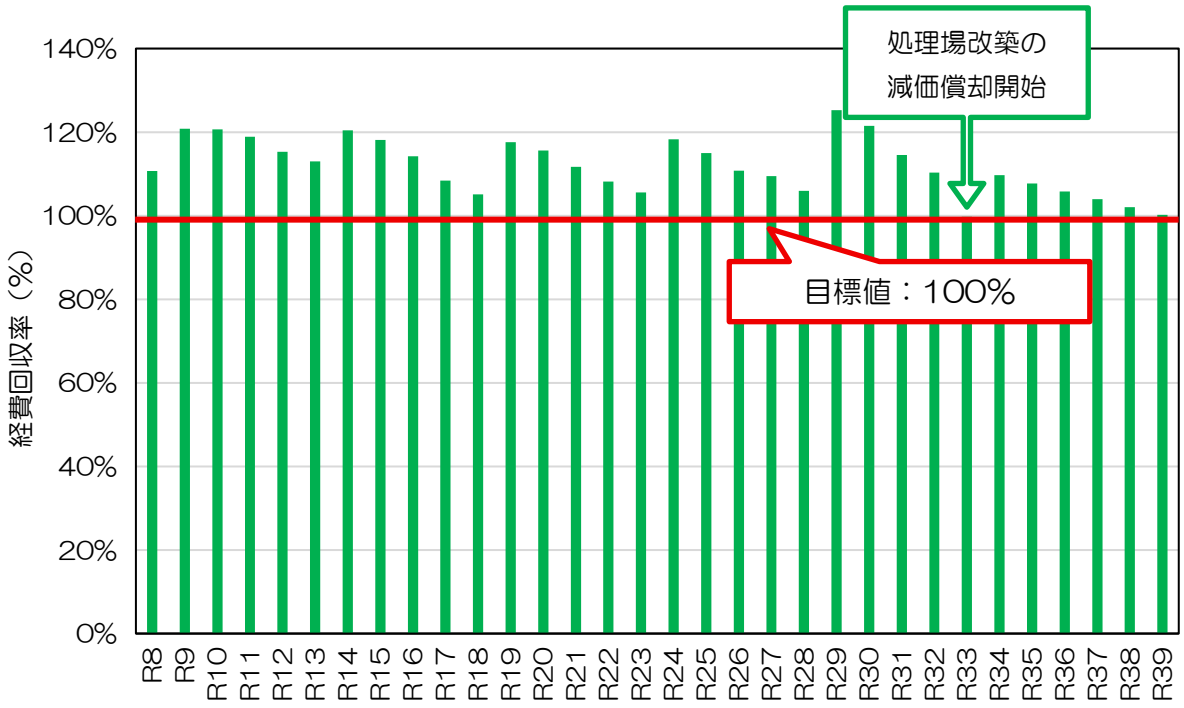

図５-１１　使用料改定をする場合の経費回収率の推移（長期）

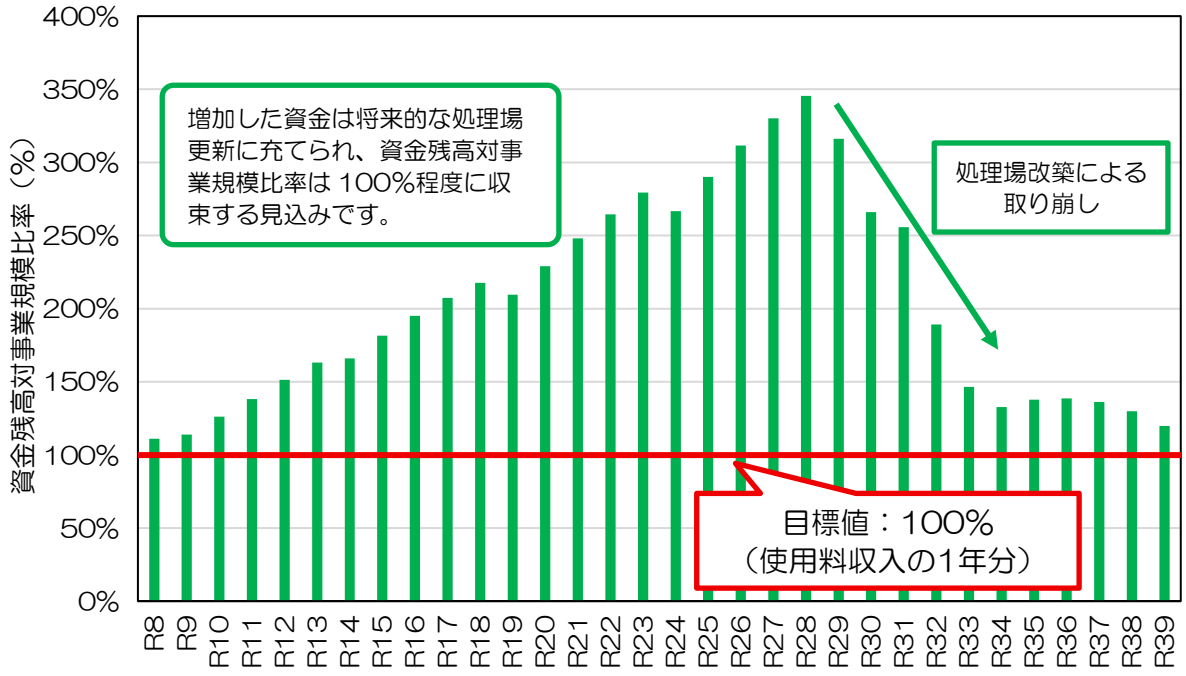

図５-１２　使用料改定をする場合の資金残高対事業規模比率の推移（長期）

表 5-5　財政収支の試算結果（使用料改定なし、収益的収支）

（単位：千円）

区分			年度	令和6年度（決算）	令和7年度（決算見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益	(A)	1,178,265	1,263,554	1,179,824	1,180,398	1,180,922	1,176,537	1,172,133	1,167,152	1,162,150	1,157,135	1,152,099	1,147,051
		(1) 使用料収入		951,758	964,238	957,703	958,277	958,801	954,416	950,012	945,031	940,029	935,014	929,978	924,930
		(2) 受託工事収益	(B)	1,601											
		(3) その他		224,906	299,316	222,121	222,121	222,121	222,121	222,121	222,121	222,121	222,121	222,121	222,121
		雨水処理負担金		198,806	227,457	199,740	199,740	199,740	199,740	199,740	199,740	199,740	199,740	199,740	199,740
		その他		26,100	71,859	22,381	22,381	22,381	22,381	22,381	22,381	22,381	22,381	22,381	22,381
		2．営業外収益		910,326	877,851	931,557	923,530	905,216	900,625	910,482	896,149	901,336	895,581	899,747	860,109
		(1) 補助金		233,789	205,764	269,315	268,735	266,987	266,396	273,878	266,362	265,754	263,976	263,356	270,808
		他会計補助金		233,789	205,764	269,315	268,735	266,987	266,396	273,878	266,362	265,754	263,976	263,356	270,808
		その他補助金													
		(2) 長期前受金戻入		674,959	671,703	661,524	654,077	637,511	633,511	635,886	629,069	634,864	630,887	635,673	588,583
		(3) その他		1,578	384	718	718	718	718	718	718	718	718	718	718
		収入計	(C)	2,088,591	2,141,405	2,111,381	2,103,928	2,086,138	2,077,162	2,082,615	2,063,301	2,063,485	2,052,716	2,051,846	2,007,160
	収益的支出	1．営業費用		1,772,529	1,888,088	1,726,642	1,727,914	1,715,525	1,720,202	1,744,340	1,749,790	1,776,291	1,784,518	1,813,574	1,817,761
		(1) 職員給与費		98,621	93,607	101,602	103,126	104,673	106,243	107,836	109,454	111,096	112,762	114,454	116,171
		基本給		57,248	52,381	58,978	59,863	60,761	61,672	62,597	63,536	64,489	65,457	66,439	67,435
		退職給付費													
		その他		41,373	41,226	42,624	43,263	43,912	44,571	45,239	45,918	46,607	47,305	48,015	48,736
		(2) 経費		444,077	592,463	464,669	477,222	490,248	503,650	517,558	531,978	546,944	562,479	578,605	595,345
		動力費		69,571	89,135	71,110	71,892	72,683	73,483	74,291	75,108	75,934	76,769	77,614	78,468
		修繕費		50,494	83,957	86,644	89,416	92,278	95,230	98,278	101,423	104,668	108,018	111,474	115,041
		材料費		5,194	4,310	3,846	3,992	4,144	4,301	4,465	4,634	4,810	4,993	5,183	5,380
		その他		318,818	415,061	303,069	311,921	321,144	330,636	340,525	350,813	361,531	372,699	384,334	396,457
		(3) 減価償却費		1,229,831	1,202,018	1,160,372	1,147,566	1,120,605	1,110,309	1,118,946	1,108,358	1,118,251	1,109,276	1,120,516	1,106,245
		2．営業外費用		156,134	168,827	146,070	145,907	145,895	147,018	149,114	151,741	154,695	157,278	160,316	162,355
		(1) 支払利息		150,802	140,779	137,777	137,613	137,602	138,724	140,820	143,447	146,402	148,985	152,023	154,061
		(2) その他		5,332	28,048	8,294	8,294	8,294	8,294	8,294	8,294	8,294	8,294	8,294	8,294
		支出計	(D)	1,928,663	2,056,915	1,872,712	1,873,820	1,861,420	1,867,220	1,893,454	1,901,531	1,930,986	1,941,796	1,973,890	1,980,116
	経常損益		(C)-(D) (E)	159,928	84,490	238,668	230,108	224,718	209,942	189,161	161,770	132,499	110,920	77,955	27,044
特別利益			(F)	395	2										
特別損失			(G)	568	701										
特別損益			(F)-(G) (H)	△ 173	△ 699										
当年度純利益（又は純損失）			(E)+(H)	159,755	83,791	238,668	230,108	224,718	209,942	189,161	161,770	132,499	110,920	77,955	27,044
繰越利益剰余金又は累積欠損金			(I)	50,000											
流動資産			(J)	1,438,981	1,206,248	1,246,710	1,287,658	1,325,800	1,352,169	1,390,058	1,413,121	1,409,525	1,380,666	1,332,393	1,264,678
うち未収金				45,193	163,371	45,193	45,193	45,193	45,193	45,193	45,193	45,193	45,193	45,193	45,193
流動負債			(K)	827,423	827,216	805,237	784,532	770,107	741,363	722,881	726,472	721,051	720,485	720,623	709,479
うち建設改良費分				686,528	677,019	664,342	643,637	629,212	600,468	581,986	585,577	580,156	579,590	579,728	568,584
うち一時借入金															
うち未払金				128,085	135,661	128,085	128,085	128,085	128,085	128,085	128,085	128,085	128,085	128,085	128,085
累積欠損金比率（(I)/(A)-(B)×100）															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額			(L)												
営業収益－受託工事収益			(A)-(B) (M)	1,176,664	1,263,554	1,179,824	1,180,398	1,180,922	1,176,537	1,172,133	1,167,152	1,162,150	1,157,135	1,152,099	1,147,051
地方財政法による資金不足の比率			((L)/(M)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額			(N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額			(O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模			(P)	1,199,374	1,176,664	1,263,554	1,179,824	1,180,398	1,180,922	1,176,537	1,172,133	1,167,152	1,162,150	1,157,135	1,152,099
健全化法第22条により算定した資金不足比率			((N)/(P)×100)												

※注釈　端数処理の関係で、内訳の合計と総数が一致しない場合があります。

表５-６　財政収支の試算結果（使用料改定なし、資本的収支）

（単位：千円）

区分		年度	令和6年度（決算）	令和7年度（決算見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	106,900	187,800	515,496	493,331	531,178	553,047	552,297	554,357	542,121	565,564	521,163	528,827
		うち資本費平準化債												
		2. 他会計出資金												
		3. 他会計補助金	101,595	131,713	65,331	64,143	62,165	60,787	58,041	56,275	56,618	56,100	56,046	56,059
		4. 他会計負担金	5											
		5. 他会計借入金												
		6. 国（都道府県）補助金	100,963	140,055	360,990	330,078	376,529	392,997	391,178	392,858	376,653	405,034	348,598	357,226
		7. 固定資産売却代金	61											
		8. 工事負担金												
		9. その他	21,478	10,198	12,362	10,000	10,000							
		計 (A)	331,002	469,766	954,178	897,552	979,872	1,006,831	1,001,516	1,003,490	975,392	1,026,697	925,807	942,112
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	331,002	469,766	954,178	897,552	979,872	1,006,831	1,001,516	1,003,490	975,392	1,026,697	925,807	942,112
	資本的支出	1. 建設改良費	356,434	565,439	1,017,722	956,742	1,050,501	1,084,306	1,081,550	1,085,805	1,054,304	1,111,988	1,000,052	1,018,259
		うち職員給与費	56,354	59,088	56,242	57,086	57,942	58,812	59,694	60,589	61,498	62,420	63,357	64,307
		2. 企業債償還金	663,081	686,528	676,771	664,342	643,637	629,212	600,468	581,986	585,577	580,156	579,590	579,728
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他会計への支出金												
		5. その他												
		計 (D)	1,019,515	1,251,967	1,694,493	1,621,084	1,694,138	1,713,518	1,682,018	1,667,791	1,639,881	1,692,144	1,579,641	1,597,987
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			688,513	782,201	740,314	723,532	714,266	706,687	680,502	664,301	664,489	665,447	653,835	655,875
補填財源		1. 損益勘定留保資金	1,596,195	1,723,863	1,542,926	1,598,643	1,649,668	1,702,575	1,757,032	1,813,037	1,862,183	1,875,483	1,875,364	1,881,666
		2. 利益剰余金処分額	171,663	59,755	238,668	230,108	224,718	209,942	189,161	161,770	132,499	110,920	77,955	27,044
		3. 繰越工事資金												
		4. その他	8,986	37,365	58,579	56,060	60,361	62,846	62,761	62,995	61,605	64,269	59,223	60,094
		計 (F)	1,776,844	1,820,983	1,840,173	1,884,811	1,934,747	1,975,363	2,008,954	2,037,802	2,056,287	2,050,672	2,012,542	1,968,804
補填財源不足額 (E)-(F)			△ 1,088,331	△ 1,038,782	△ 1,099,859	△ 1,161,280	△ 1,220,481	△ 1,268,676	△ 1,328,452	△ 1,373,501	△ 1,391,798	△ 1,385,225	△ 1,358,707	△ 1,312,928
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			10,331,602	9,832,874	9,671,599	9,500,588	9,388,129	9,311,963	9,263,792	9,236,163	9,192,707	9,178,115	9,119,689	9,068,788

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		433,529	475,934	469,055	468,475	466,727	466,136	473,618	466,102	465,494	463,716	463,096	470,548
	うち基準内繰入金	348,473	418,654	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
	うち基準外繰入金	85,056	57,280	69,055	68,475	66,727	66,136	73,618	66,102	65,494	63,716	63,096	70,548
資本的収支分		101,595	131,713	65,331	64,143	62,165	60,787	58,041	56,275	56,618	56,100	56,046	56,059
	うち基準内繰入金	64,153	65,515	65,331	64,143	62,165	60,787	58,041	56,275	56,618	56,100	56,046	56,059
	うち基準外繰入金	37,442	66,198										
合計		535,124	607,647	534,386	532,618	528,892	526,923	531,659	522,377	522,112	519,816	519,142	526,607

※注釈　端数処理の関係で、内訳の合計と総数が一致しない場合があります。

表５-７　財政収支の試算結果（使用料改定あり、収益的収支）

（単位：千円）

区分	年度	令和6年度（決算）	令和7年度（決算見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支	収益的収入 1．営業収益 (A)	1,178,265	1,263,554	1,179,824	1,276,226	1,276,802	1,271,979	1,267,134	1,261,655	1,359,556	1,353,488	1,347,395	1,341,287
	(1) 使用料収入	951,758	964,238	957,703	1,054,105	1,054,681	1,049,858	1,045,013	1,039,534	1,137,435	1,131,367	1,125,274	1,119,166
	(2) 受託工事収益 (B)	1,601											
	(3) その他	224,906	299,316	222,121	222,121	222,121	222,121	222,121	222,121	222,121	222,121	222,121	222,121
	雨水処理負担金	198,806	227,457	199,740	199,740	199,740	199,740	199,740	199,740	199,740	199,740	199,740	199,740
	その他	26,100	71,859	22,381	22,381	22,381	22,381	22,381	22,381	22,381	22,381	22,381	22,381
	2．営業外収益	910,326	877,851	931,557	923,530	905,216	900,625	910,482	896,149	901,336	895,581	899,747	860,109
	(1) 補助金	233,789	205,764	269,315	268,735	266,987	266,396	273,878	266,362	265,754	263,976	263,356	270,808
	他会計補助金	233,789	205,764	269,315	268,735	266,987	266,396	273,878	266,362	265,754	263,976	263,356	270,808
	その他補助金												
	(2) 長期前受金戻入	674,959	671,703	661,524	654,077	637,511	633,511	635,886	629,069	634,864	630,887	635,673	588,583
	(3) その他	1,578	384	718	718	718	718	718	718	718	718	718	718
	収入計 (C)	2,088,591	2,141,405	2,111,381	2,199,756	2,182,018	2,172,604	2,177,616	2,157,804	2,260,891	2,249,069	2,247,141	2,201,396
	収益的支出 1．営業費用	1,772,529	1,888,088	1,726,642	1,727,914	1,715,525	1,720,202	1,744,340	1,749,790	1,776,291	1,784,518	1,813,574	1,817,761
	(1) 職員給与費	98,621	93,607	101,602	103,126	104,673	106,243	107,836	109,454	111,096	112,762	114,454	116,171
	基本給	57,248	52,381	58,978	59,863	60,761	61,672	62,597	63,536	64,489	65,457	66,439	67,435
	退職給付費												
	その他	41,373	41,226	42,624	43,263	43,912	44,571	45,239	45,918	46,607	47,305	48,015	48,736
	(2) 経費	444,077	592,463	464,669	477,222	490,248	503,650	517,558	531,978	546,944	562,479	578,605	595,345
	動力費	69,571	89,135	71,110	71,892	72,683	73,483	74,291	75,108	75,934	76,769	77,614	78,468
	修繕費	50,494	83,957	86,644	89,416	92,278	95,230	98,278	101,423	104,668	108,018	111,474	115,041
	材料費	5,194	4,310	3,846	3,992	4,144	4,301	4,465	4,634	4,810	4,993	5,183	5,380
	その他	318,818	415,061	303,069	311,921	321,144	330,636	340,525	350,813	361,531	372,699	384,334	396,457
	(3) 減価償却費	1,229,831	1,202,018	1,160,372	1,147,566	1,120,605	1,110,309	1,118,946	1,108,358	1,118,251	1,109,276	1,120,516	1,106,245
	2．営業外費用	156,134	168,827	146,070	145,907	145,895	147,018	149,114	151,741	154,695	157,278	160,316	162,355
	(1) 支払利息	150,802	140,779	137,777	137,613	137,602	138,724	140,820	143,447	146,402	148,985	152,023	154,061
	(2) その他	5,332	28,048	8,294	8,294	8,294	8,294	8,294	8,294	8,294	8,294	8,294	8,294
	支出計 (D)	1,928,663	2,056,915	1,872,712	1,873,820	1,861,420	1,867,220	1,893,454	1,901,531	1,930,986	1,941,796	1,973,890	1,980,116
	経常損益 (C)-(D) (E)	159,928	84,490	238,668	325,936	320,598	305,384	284,162	256,273	329,905	307,273	273,251	221,280
特別利益 (F)		395	2										
特別損失 (G)		568	701										
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 173	△ 699										
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		159,755	83,791	238,668	325,936	320,598	305,384	284,162	256,273	329,905	307,273	273,251	221,280
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		50,000											
流動資産 (J)		1,438,981	1,206,248	1,246,710	1,383,485	1,517,508	1,639,319	1,772,209	1,889,774	2,083,585	2,251,079	2,398,101	2,524,621
うち未収金		45,193	163,371	45,193	45,193	45,193	45,193	45,193	45,193	45,193	45,193	45,193	45,193
流動負債 (K)		827,423	827,216	805,237	784,532	770,107	741,363	722,881	726,472	721,051	720,485	720,623	709,479
うち建設改良費分		686,528	677,019	664,342	643,637	629,212	600,468	581,986	585,577	580,156	579,590	579,728	568,584
うち一時借入金													
うち未払金		128,085	135,661	128,085	128,085	128,085	128,085	128,085	128,085	128,085	128,085	128,085	128,085
累積欠損金比率（(I)/(A)-(B) ×100）													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		1,176,664	1,263,554	1,179,824	1,276,226	1,276,802	1,271,979	1,267,134	1,261,655	1,359,556	1,353,488	1,347,395	1,341,287
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		1,199,374	1,176,664	1,263,554	1,179,824	1,276,226	1,276,802	1,271,979	1,267,134	1,261,655	1,359,556	1,353,488	1,347,395
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

※注釈　端数処理の関係で、内訳の合計と総数が一致しない場合があります。

表5-8　財政収支の試算結果（使用料改定あり、資本的収支）

（単位：千円）

区分		年度	令和6年度（決算）	令和7年度（決算見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	106,900	187,800	515,496	493,331	531,178	553,047	552,297	554,357	542,121	565,564	521,163	528,827
		うち資本費平準化債												
		2. 他会計出資金												
		3. 他会計補助金	101,595	131,713	65,331	64,143	62,165	60,787	58,041	56,275	56,618	56,100	56,046	56,059
		4. 他会計負担金	5											
		5. 他会計借入金												
		6. 国（都道府県）補助金	100,963	140,055	360,990	330,078	376,529	392,997	391,178	392,858	376,653	405,034	348,598	357,226
		7. 固定資産売却代金	61											
		8. 工事負担金												
		9. その他	21,478	10,198	12,362	10,000	10,000							
		計 (A)	331,002	469,766	954,178	897,552	979,872	1,006,831	1,001,516	1,003,490	975,392	1,026,697	925,807	942,112
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	331,002	469,766	954,178	897,552	979,872	1,006,831	1,001,516	1,003,490	975,392	1,026,697	925,807	942,112
	資本的支出	1. 建設改良費	356,434	565,439	1,017,722	956,742	1,050,501	1,084,306	1,081,550	1,085,805	1,054,304	1,111,988	1,000,052	1,018,259
		うち職員給与費	56,354	59,088	56,242	57,086	57,942	58,812	59,694	60,589	61,498	62,420	63,357	64,307
		2. 企業債償還金	663,081	686,528	676,771	664,342	643,637	629,212	600,468	581,986	585,577	580,156	579,590	579,728
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他会計への支出金												
		5. その他												
		計 (D)	1,019,515	1,251,967	1,694,493	1,621,084	1,694,138	1,713,518	1,682,018	1,667,791	1,639,881	1,692,144	1,579,641	1,597,987
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			688,513	782,201	740,314	723,532	714,266	706,687	680,502	664,301	664,489	665,447	653,835	655,875
補填財源		1. 損益勘定留保資金	1,596,195	1,723,863	1,542,926	1,598,643	1,745,496	1,894,283	2,044,181	2,195,187	2,338,837	2,549,543	2,745,776	2,947,374
		2. 利益剰余金処分額	171,663	59,755	238,668	325,936	320,598	305,384	284,162	256,273	329,905	307,273	273,251	221,280
		3. 繰越工事資金												
		4. その他	8,986	37,365	58,579	56,060	60,361	62,846	62,761	62,995	61,605	64,269	59,223	60,094
		計 (F)	1,776,844	1,820,983	1,840,173	1,980,639	2,126,455	2,262,513	2,391,104	2,514,455	2,730,347	2,921,084	3,078,250	3,228,747
補填財源不足額 (E)-(F)			△ 1,088,331	△ 1,038,782	△ 1,099,859	△ 1,257,107	△ 1,412,189	△ 1,555,826	△ 1,710,603	△ 1,850,154	△ 2,065,858	△ 2,255,638	△ 2,424,415	△ 2,572,872
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			10,331,602	9,832,874	9,671,599	9,500,588	9,388,129	9,311,963	9,263,792	9,236,163	9,192,707	9,178,115	9,119,689	9,068,788

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		433,529	475,934	469,055	468,475	466,727	466,136	473,618	466,102	465,494	463,716	463,096	470,548
	うち基準内繰入金	348,473	418,654	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
	うち基準外繰入金	85,056	57,280	69,055	68,475	66,727	66,136	73,618	66,102	65,494	63,716	63,096	70,548
資本的収支分		101,595	131,713	65,331	64,143	62,165	60,787	58,041	56,275	56,618	56,100	56,046	56,059
	うち基準内繰入金	64,153	65,515	65,331	64,143	62,165	60,787	58,041	56,275	56,618	56,100	56,046	56,059
	うち基準外繰入金	37,442	66,198										
合計		535,124	607,647	534,386	532,618	528,892	526,923	531,659	522,377	522,112	519,816	519,142	526,607

※注釈　端数処理の関係で、内訳の合計と総数が一致しない場合があります。

５－５　使用料対象経費の算定

（1）使用料対象経費の考え方

飯塚市下水道事業が採用している公営企業会計では、下水道管渠などの資産を築造した際、築造に要した費用一式を取得価額とし、減価償却費の形で下水道使用料を通して法定耐用年数に渡ってその取得価額を回収する仕組みとなっています。

既にある資産を再取得（更新）する際は、それまで積み上げてきた減価償却費の累計額（取得価額）がその財源となりますが、取得価額には含まれていない物価上昇分や更新に伴う仮設・撤去費といった追加的な費用が財源として不足することとなります。したがって、この不足分も含めた下水道使用料を徴収しなければ適切な時期に施設が更新できないこととなります。

資産維持費は上記の不足額を下水道使用料に見込むための項目であり、この資産維持費を含めた本来あるべき使用料水準のことを「使用料対象経費」と言います。

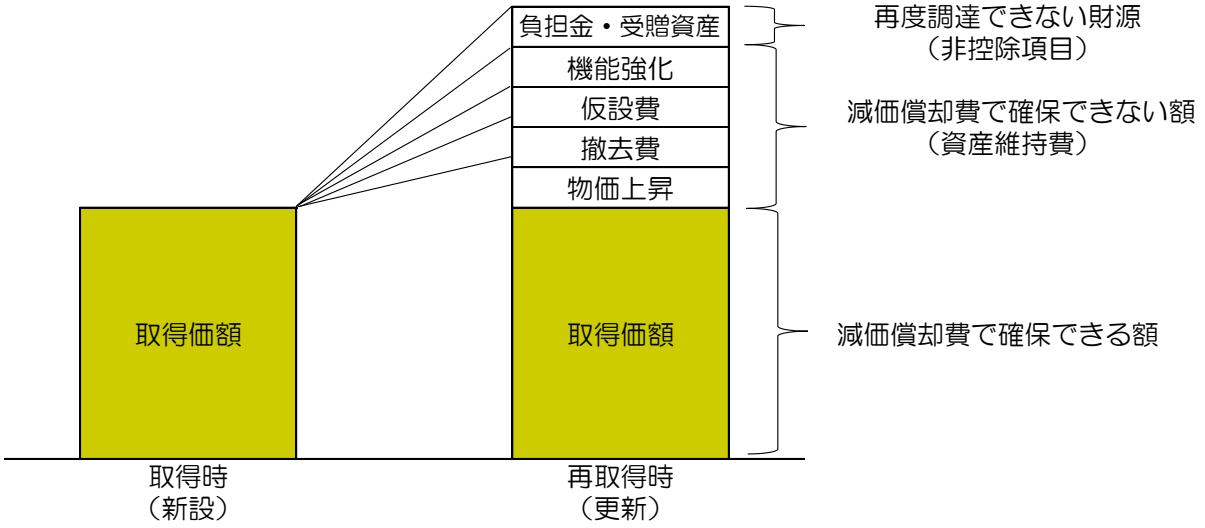

図５-１３　資産維持費の考え方

（２） 下水道事業の使用料対象経費

飯塚市下水道事業の使用料対象経費は表 5－9のとおりであり、令和９(2027)年度に下水道使用料を 10%改定した場合、0.8%相当の資産維持率に基づく資産維持費の算入が可能であると見込まれます。

表 5-9　使用料算定経費の試算結果

収入の部　　単位：千円

項目	実績	推計	
	令和 6 年度	期間(1) 令和 7 ・ 8 年度	期間(2) 令和 9 ～13年度
使用料(A)	951,758	960,971	1,048,638
受託工事収益	1,601	0	0
その他	224,906	260,719	222,121
合計	1,178,265	1,221,689	1,270,759

支出の部

項目		実績	推計	
		令和 6 年度	期間(1) 令和 7 ・ 8 年度	期間(2) 令和 9 ～13年度
	職員給与費	98,621	97,604	106,266
	基本給	57,248	55,680	61,686
	退職給付費	0	0	0
	その他	41,373	41,925	44,581
	経費	444,077	528,566	504,131
	動力費	69,571	80,122	73,491
	修繕費	50,494	85,300	95,325
	材料費	5,194	4,078	4,307
	その他	318,818	359,065	331,008
	減価償却費	1,229,831	1,181,195	1,121,157
営業費用　計(B)		1,772,529	1,807,365	1,731,554
	支払利息	150,802	139,278	139,641
営業外費用　計(C)		150,802	139,278	139,641
控除項目	雨水処理負担金	198,806	213,599	199,740
	長期前受金戻入	674,959	666,613	638,011
	うち受贈財産	▲ 44,633	▲ 44,449	▲ 43,348
	うち工事負担金	▲ 33,577	▲ 34,336	▲ 31,398
	うち基準外繰入金		▲ 711	▲ 1,969
	他会計補助金	233,789	237,540	268,472
	うち基準外繰入金	▲ 59,407	▲ 43,060	▲ 42,563
	その他営業外収益	▲ 1,578	▲ 551	▲ 718
控除項目　計(D)		968,359	994,644	986,226
原価　計(E)=(B)+(C)-(D)		954,972	951,999	884,969
使用料対象経費	資産維持費(F)	0	8,972	163,669
	資産維持率	0.0%	0.0%	0.8%
	使用料対象経費(G)=(E)+(F)	954,972	960,971	1,048,638
	年間有収水量（千m3）	4,873	4,836	4,881
	汚水処理原価（円/m3）	196	199	215
	回収率（G)÷(A)	100%	100%	100%

５－６　今後検討していかなければならない取組

表 5-10　飯塚市の検討状況(投資の合理化、費用の見直し)

広域化・共同化・最適化に関する事項	福岡県の広域化・共同化計画に従いソフト連携を推進していきます。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき投資を平準化し、効率的に投資していきます。
民間活力の活用に関する事項	令和10年度よりウォーターPPPの導入を予定しています。 令和10年度以降のウォーターPPPに掛かる事業費についても今後見直しの際に反映していきます。

表 5-11　飯塚市の検討状況(財源)

使用料の見直しに関する事項	5年を目安に料金水準が適正か検証します。 （水道事業と併せて）
資金運用に関する事項	使用料改定等で得た資金は投資計画に基づく支出予定も踏まえ、必要な資金残高は維持できる範囲で効率的な資金運用の実施に努めます。
その他の取組	・水洗化の促進 水洗化の見込の高い区域の整備促進に努めます。 ・汚泥等の利活用 汚泥等について、リサイクルに努めるとともに、他事業体の取組を基に検討していきます。 ・脱炭素 太陽光発電の令和12年度導入に向けて検討を進めます。

6　経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

本経営戦略は、PDCA サイクル（P：計画、D：実行、C：評価、A：改善）を活用し、本市上下水道事業経営審議会の検証・意見を参考にしながら、計画の実施状況の進捗管理を毎年度行うとともに、定期的（3～5 年ごと）に見直しを行います。

また、進捗管理、見直し事項については「飯塚市下水道事業経営戦略進捗状況報告書」として本市ホームページ等で公表し、市民の皆様への情報提供に努めます。

令和８年度に地方公営企業法の適用を予定しているうぐいす台団地汚水処理事業につきましては、公営企業法を適用し、正確な経営状況を把握したうえで、経営戦略の策定を行います。

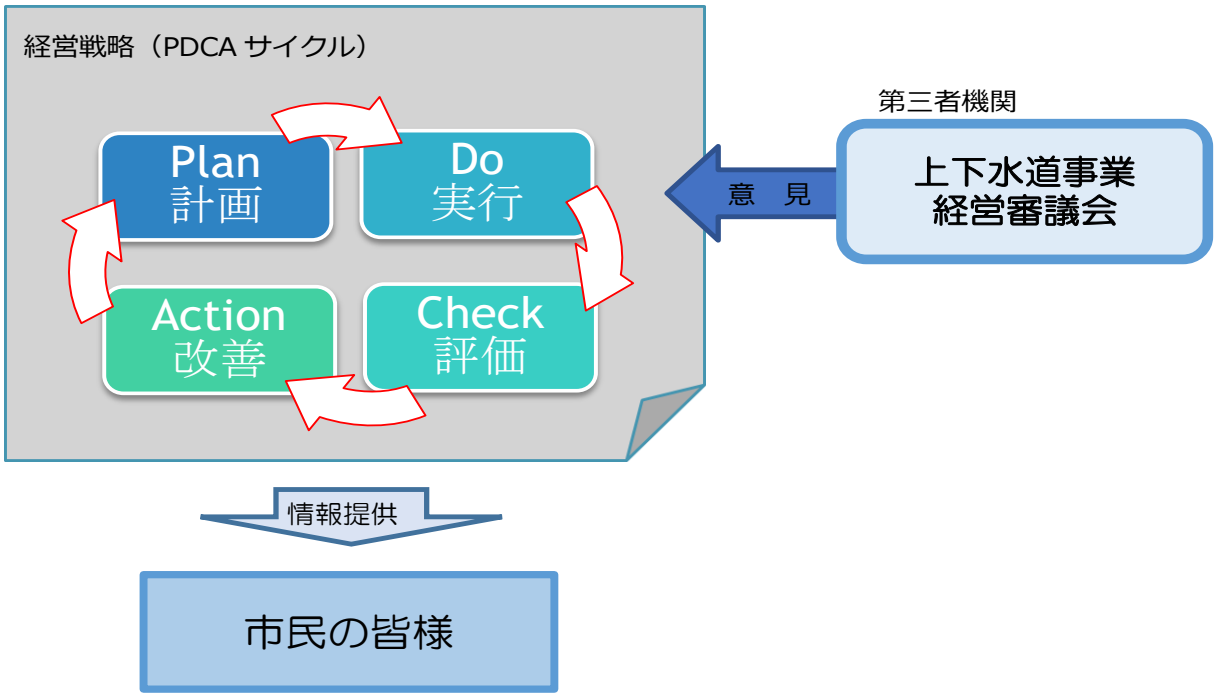

図 6-1　PDCA サイクルのイメージ

7　経費回収率の向上に向けたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡 令和２年7月 22 日）に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

なお、公営企業会計の導入済みの地方公共団体について、少なくとも５年に１回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定し、国土交通省へ提出するとともに、検証結果を公表することが、下水道事業における社会資本整備総合交付金の交付要件の一つとされています。

飯塚市の経費回収率は既に 100%以上であるため、100%以上を維持することを業績目標とします。

表 7-1　経費回収率向上に向けたロードマップ

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
経営戦略の改定					◎					◎
使用料の検討	→				→	→				
使用料の改定		◎					◎			
ウォーターPPPの導入	検討	事業者選定	業務実施	→	→	→	→	→	→	→
ストックマネジメント計画に基づく投資平準化	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

表 7-2　経費回収率の目標値と計画値推移

経費回収率	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
計画	111%	121%	121%	119%	115%	113%	120%	118%	114%	108%
料金改定		◎					◎			

経営比較分析表（令和6年度決算）

福岡県　飯塚市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	自治体職員
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	65.46	47.05	78.69	3,089

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
124,118	213.96	580.10
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
58,150	15.88	3,661.84

グラフ凡例
- ■　当該団体値（当該値）
- ー　類似団体平均値（平均値）
- 【】　令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

【105.36】

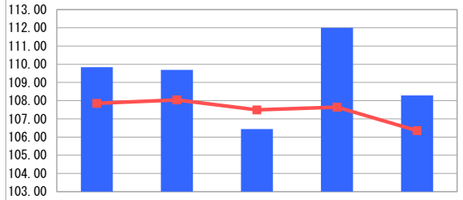

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	109.84	109.69	106.44	112.00	108.29
平均値	107.85	108.04	107.49	107.64	106.35

②累積欠損金比率(%)

【3.12】

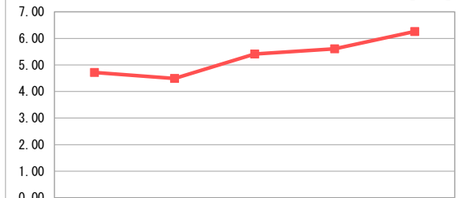

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	4.72	4.49	5.41	5.61	6.26

③流動比率(%)

【82.75】

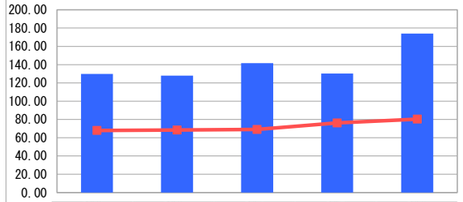

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	129.85	127.85	141.72	130.18	173.91
平均値	67.93	68.53	69.18	76.32	80.33

④企業債残高対事業規模比率(%)

【602.56】

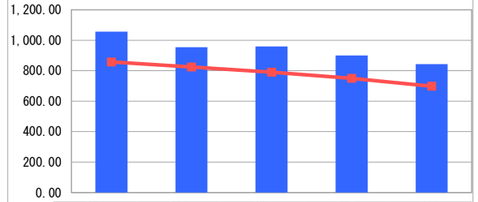

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	1,057.03	954.87	959.70	900.62	843.60
平均値	857.88	825.10	789.87	749.43	698.04

⑤経費回収率(%)

【97.94】

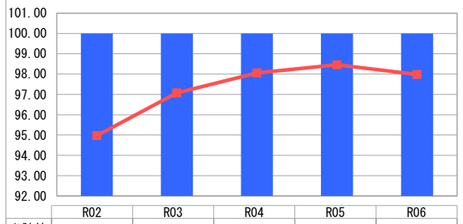

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
平均値	94.97	97.07	98.06	98.46	97.98

⑥汚水処理原価(円)

【140.98】

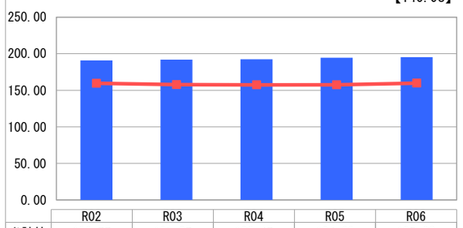

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	190.77	191.97	192.47	194.69	195.32
平均値	159.49	157.81	157.37	157.45	159.75

⑦施設利用率(%)

【60.13】

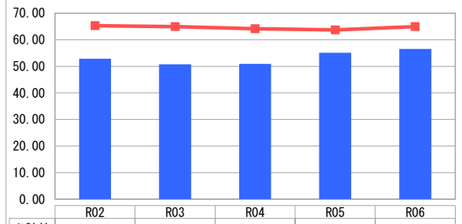

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	52.85	50.76	50.90	55.14	56.55
平均値	65.28	64.92	64.14	63.71	64.95

⑧水洗化率(%)

【96.00】

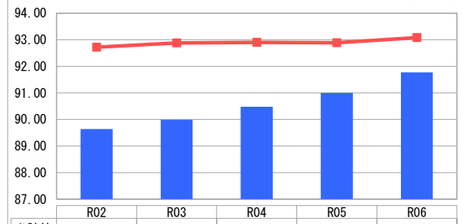

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	89.64	89.99	90.48	91.00	91.77
平均値	92.72	92.88	92.90	92.89	93.08

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【42.20】

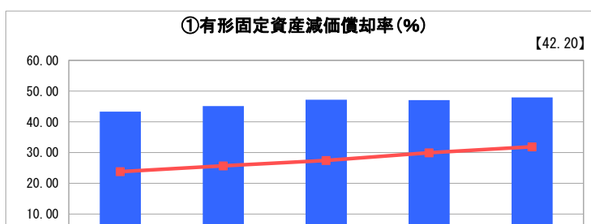

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	43.31	45.14	47.19	47.08	47.90
平均値	23.79	25.66	27.46	29.93	31.89

②管渠老朽化率(%)

【9.46】

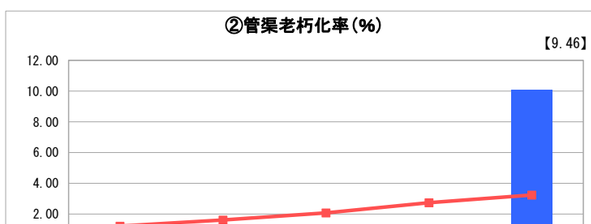

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	10.06
平均値	1.22	1.61	2.08	2.74	3.24

③管渠改善率(%)

【0.19】

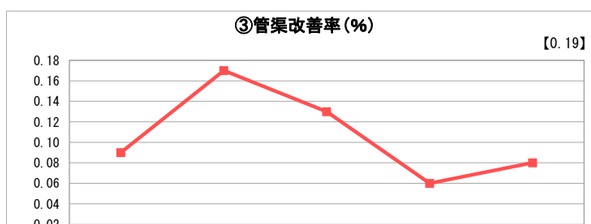

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.09	0.17	0.13	0.06	0.08

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。本市では、108.29%で100%以上となっているため、単年度の収支は黒字であることを示しています。100%は上回ってはおりますが、今後も費用の削減を図るなど健全経営に向けて取り組んでいきます。

流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。本市では、100%以上の173.91%であるため、引き続き、支払能力を高めるよう経営改善を図っていきます。

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合です。明確な数値基準はありませんが、本市は類似団体に比べ大きいため、投資規模や使用料水準が適正か等分析を行っていきます。

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標で、全て賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。本市では前年と同様の100.00%です。その数値は横ばいですが、今後も引き続き、下水道使用料収入の向上を図っていきます。

施設利用率と水洗化率については、増加傾向にあるものの類似団体と比べて低いため、引き続き、下水道への接続促進に向けた取り組みを行っていきます。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産（建物、機械・装置等）のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、資産の老朽化度合を示しています。一般的には、数値が高いほど、保有している資産が法定耐用年数に近づいていることを示しています。本市では、47.90%と類似団体平均値を上回っているため、施設の改築（更新・長寿命化）等に向け計画的な実施を行っていきます。

管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標です。また、管渠改善率は、当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。本市においては、下水道の供用開始から50年が経過し管渠老朽化率が10.06%と老朽化が進んでいるため、今後も計画的な管渠の更新等に努めていきます。

全体総括

本市の下水道事業における経営の健全化・効率化は、経常収支比率は100%を上回る黒字であり、概ね健全な状況ではありますが、前年度から減少しているため、引き続き費用の削減を図るなど健全経営に向けた取り組みが必要であると考えています。

また、施設利用率・水洗化率においても類似団体平均値を下回っているため、引き続き、水洗化率向上の取り組みも行っていきます。

老朽化の状況については、有形固定資産減価償却率・管渠老朽化率が上昇傾向にあり、管渠及び各施設の老朽化が進んでいます。今後も安定的な経営が継続できるよう、ストックマネジメント計画を踏まえた計画的な更新を行っていきます。

職員数の減少や施設の老朽化、使用料収入の減少などの課題解決へ向け、ウォーターＰＰＰの導入を検討し下水道事業の安定したサービスの提供に努めます。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円、％）

区分			年度	令和6年度（決算）	令和7年度（決算見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益	(A)	1,178,265	1,263,554	1,179,824	1,276,226	1,276,802	1,271,979	1,267,134	1,261,655	1,359,556	1,353,488	1,347,395	1,341,287
		(1) 使用料収入		951,758	964,238	957,703	1,054,105	1,054,681	1,049,858	1,045,013	1,039,534	1,137,435	1,131,367	1,125,274	1,119,166
		(2) 受託工事収益	(B)	1,601											
		(3) その他		224,906	299,316	222,121	222,121	222,121	222,121	222,121	222,121	222,121	222,121	222,121	222,121
		雨水処理負担金		198,806	227,457	199,740	199,740	199,740	199,740	199,740	199,740	199,740	199,740	199,740	199,740
		その他		26,100	71,859	22,381	22,381	22,381	22,381	22,381	22,381	22,381	22,381	22,381	22,381
		2．営業外収益		910,326	877,851	931,557	923,530	905,216	900,625	910,482	896,149	901,336	895,581	899,747	860,109
		(1) 補助金		233,789	205,764	269,315	268,735	266,987	266,396	273,878	266,362	265,754	263,976	263,356	270,808
		他会計補助金		233,789	205,764	269,315	268,735	266,987	266,396	273,878	266,362	265,754	263,976	263,356	270,808
		その他補助金													
		(2) 長期前受金戻入		674,959	671,703	661,524	654,077	637,511	633,511	635,886	629,069	634,864	630,887	635,673	588,583
		(3) その他		1,578	384	718	718	718	718	718	718	718	718	718	718
		収入計	(C)	2,088,591	2,141,405	2,111,381	2,199,756	2,182,018	2,172,604	2,177,616	2,157,804	2,260,891	2,249,069	2,247,141	2,201,396
	収益的支出	1．営業費用		1,772,529	1,888,088	1,726,642	1,727,914	1,715,525	1,720,202	1,744,340	1,749,790	1,776,291	1,784,518	1,813,574	1,817,761
		(1) 職員給与費		98,621	93,607	101,602	103,126	104,673	106,243	107,836	109,454	111,096	112,762	114,454	116,171
		基本給		57,248	52,381	58,978	59,863	60,761	61,672	62,597	63,536	64,489	65,457	66,439	67,435
		退職給付費													
		その他		41,373	41,226	42,624	43,263	43,912	44,571	45,239	45,918	46,607	47,305	48,015	48,736
		(2) 経費		444,077	592,463	464,669	477,222	490,248	503,650	517,558	531,978	546,944	562,479	578,605	595,345
		動力費		69,571	89,135	71,110	71,892	72,683	73,483	74,291	75,108	75,934	76,769	77,614	78,468
		修繕費		50,494	83,957	86,644	89,416	92,278	95,230	98,278	101,423	104,668	108,018	111,474	115,041
		材料費		5,194	4,310	3,846	3,992	4,144	4,301	4,465	4,634	4,810	4,993	5,183	5,380
		その他		318,818	415,061	303,069	311,921	321,144	330,636	340,525	350,813	361,531	372,699	384,334	396,457
		(3) 減価償却費		1,229,831	1,202,018	1,160,372	1,147,566	1,120,605	1,110,309	1,118,946	1,108,358	1,118,251	1,109,276	1,120,516	1,106,245
		(4) 資産減耗費		2,724	5,216	5,296	5,296	5,296	5,296	5,296	5,296	5,296	5,296	5,296	5,296
		2．営業外費用		156,134	168,827	146,070	145,907	145,895	147,018	149,114	151,741	154,695	157,278	160,316	162,355
		(1) 支払利息		150,802	140,779	137,777	137,613	137,602	138,724	140,820	143,447	146,402	148,985	152,023	154,061
		(2) その他		5,332	28,048	8,294	8,294	8,294	8,294	8,294	8,294	8,294	8,294	8,294	8,294
		支出計	(D)	1,928,663	2,056,915	1,872,712	1,873,820	1,861,420	1,867,220	1,893,454	1,901,531	1,930,986	1,941,796	1,973,890	1,980,116
	経常損益		(C)-(D) (E)	159,928	84,490	238,668	325,936	320,598	305,384	284,162	256,273	329,905	307,273	273,251	221,280
特別利益			(F)	395	2										
特別損失			(G)	568	701										
特別損益			(F)-(G) (H)	△ 173	△ 699										
当年度純利益（又は純損失）			(E)+(H)	159,755	83,791	238,668	325,936	320,598	305,384	284,162	256,273	329,905	307,273	273,251	221,280
繰越利益剰余金又は累積欠損金			(I)	50,000											
流動資産			(J)	1,438,981	1,206,248	1,246,710	1,383,485	1,517,508	1,639,319	1,772,209	1,889,774	2,083,585	2,251,079	2,398,101	2,524,621
うち未収金				45,193	163,371	45,193	45,193	45,193	45,193	45,193	45,193	45,193	45,193	45,193	45,193
流動負債			(K)	827,423	827,216	805,237	784,532	770,107	741,363	722,881	726,472	721,051	720,485	720,623	709,479
うち建設改良費分				686,528	677,019	664,342	643,637	629,212	600,468	581,986	585,577	580,156	579,590	579,728	568,584
うち一時借入金															
うち未払金				128,085	135,661	128,085	128,085	128,085	128,085	128,085	128,085	128,085	128,085	128,085	128,085
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100$）															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額			(L)												
営業収益－受託工事収益			(A)-(B) (M)	1,176,664	1,263,554	1,179,824	1,276,226	1,276,802	1,271,979	1,267,134	1,261,655	1,359,556	1,353,488	1,347,395	1,341,287
地方財政法による資金不足の比率			((L)/(M)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額			(N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額			(O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模			(P)	1,199,374	1,176,664	1,263,554	1,179,824	1,276,226	1,276,802	1,271,979	1,267,134	1,261,655	1,359,556	1,353,488	1,347,395
健全化法第22条により算定した資金不足比率			((N)/(P)×100)												

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分		年度	令和6年度（決算）	令和7年度（決算見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入	資本的収入	1．企業債	106,900	187,800	515,496	493,331	531,178	553,047	552,297	554,357	542,121	565,564	521,163	528,827
		うち資本費平準化債												
		2．他会計出資金												
		3．他会計補助金	101,595	131,713	65,331	64,143	62,165	60,787	58,041	56,275	56,618	56,100	56,046	56,059
		4．他会計負担金	5											
		5．他会計借入金												
		6．国（都道府県）補助金	100,963	140,055	360,990	330,078	376,529	392,997	391,178	392,858	376,653	405,034	348,598	357,226
		7．固定資産売却代金	61											
		8．工事負担金												
		9．その他	21,478	10,198	12,362	10,000	10,000							
		計 (A)	331,002	469,766	954,178	897,552	979,872	1,006,831	1,001,516	1,003,490	975,392	1,026,697	925,807	942,112
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	331,002	469,766	954,178	897,552	979,872	1,006,831	1,001,516	1,003,490	975,392	1,026,697	925,807	942,112
	資本的支出	1．建設改良費	356,434	565,439	1,017,722	956,742	1,050,501	1,084,306	1,081,550	1,085,805	1,054,304	1,111,988	1,000,052	1,018,259
		うち職員給与費	56,354	59,088	56,242	57,086	57,942	58,812	59,694	60,589	61,498	62,420	63,357	64,307
		2．企業債償還金	663,081	686,528	676,771	664,342	643,637	629,212	600,468	581,986	585,577	580,156	579,590	579,728
		3．他会計長期借入返還金												
		4．他会計への支出金												
		5．その他												
		計 (D)	1,019,515	1,251,967	1,694,493	1,621,084	1,694,138	1,713,518	1,682,018	1,667,791	1,639,881	1,692,144	1,579,641	1,597,987
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			688,513	782,201	740,314	723,532	714,266	706,687	680,502	664,301	664,489	665,447	653,835	655,875
補填財源		1．損益勘定留保資金	1,596,195	1,723,863	1,542,926	1,598,643	1,745,496	1,894,283	2,044,181	2,195,187	2,338,837	2,549,543	2,745,776	2,947,374
		2．利益剰余金処分額	171,663	59,755	238,668	325,936	320,598	305,384	284,162	256,273	329,905	307,273	273,251	221,280
		3．繰越工事資金												
		4．その他	8,986	37,365	58,579	56,060	60,361	62,846	62,761	62,995	61,605	64,269	59,223	60,094
		計 (F)	1,776,844	1,820,983	1,840,173	1,980,639	2,126,455	2,262,513	2,391,104	2,514,455	2,730,347	2,921,084	3,078,250	3,228,747
補填財源不足額 (E)-(F)			△ 1,088,331	△ 1,038,782	△ 1,099,859	△ 1,257,107	△ 1,412,189	△ 1,555,826	△ 1,710,603	△ 1,850,154	△ 2,065,858	△ 2,255,638	△ 2,424,415	△ 2,572,872
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			10,331,602	9,832,874	9,671,599	9,500,588	9,388,129	9,311,963	9,263,792	9,236,163	9,192,707	9,178,115	9,119,689	9,068,788

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分	年度	令和6年度（決算）	令和7年度（決算見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		433,529	475,934	469,055	468,475	466,727	466,136	473,618	466,102	465,494	463,716	463,096	470,548
	うち基準内繰入金	348,473	418,654	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
	うち基準外繰入金	85,056	57,280	69,055	68,475	66,727	66,136	73,618	66,102	65,494	63,716	63,096	70,548
資本的収支分		101,595	131,713	65,331	64,143	62,165	60,787	58,041	56,275	56,618	56,100	56,046	56,059
	うち基準内繰入金	64,153	65,515	65,331	64,143	62,165	60,787	58,041	56,275	56,618	56,100	56,046	56,059
	うち基準外繰入金	37,442	66,198										
合計		535,124	607,647	534,386	532,618	528,892	526,923	531,659	522,377	522,112	519,816	519,142	526,607